

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第76期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	石光商事株式会社
【英訳名】	S.I SHIMITSU & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川正臣
【本店の所在の場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【電話番号】	078-861-7791(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 須川憲司
【最寄りの連絡場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【電話番号】	078-861-7791(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 須川憲司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	46,729,996	58,972,245	62,025,489	64,953,996	76,527,292
経常利益 (千円)	793,981	1,295,408	1,741,723	1,336,829	2,161,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	532,646	792,194	1,049,571	888,108	1,267,972
包括利益 (千円)	650,106	631,381	1,358,520	913,525	1,679,773
純資産額 (千円)	12,753,969	13,306,680	13,239,389	13,900,966	15,276,894
総資産額 (千円)	30,846,952	36,174,229	36,682,554	39,231,163	39,844,347
1株当たり純資産額 (円)	1,305.45	1,362.40	1,500.88	1,576.43	1,732.01
1株当たり当期純利益 (円)	69.10	102.63	135.62	114.50	163.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	29.1	31.7	31.2	33.8
自己資本利益率 (%)	5.4	7.7	9.5	7.4	9.9
株価収益率 (倍)	7.44	7.03	8.54	7.52	7.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,442	1,290,733	3,811,008	1,029,219	2,457,549
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	661,161	713,223	797,604	1,122,078	175,041
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	798,912	2,944,032	2,926,908	1,001,051	1,520,269
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,154,561	5,100,037	5,213,736	4,059,981	5,204,158
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	436 (107)	461 (112)	482 (131)	493 (123)	476 (112)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	40,974,934	51,124,415	51,423,695	50,706,181	50,674,117
経常利益 (千円)	331,314	712,453	1,469,383	966,749	981,925
当期純利益 (千円)	175,063	538,863	1,121,580	607,350	488,380
資本金 (千円)	623,200	623,200	623,200	623,200	623,200
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	6,122,445	6,319,139	7,461,787	7,661,708	8,083,275
総資産額 (千円)	21,859,059	26,001,162	26,425,344	26,707,987	24,855,978
1株当たり純資産額 (円)	794.30	818.32	963.52	987.39	1,039.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	14.00 (-)	24.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.71	69.81	144.92	78.30	62.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	24.3	28.2	28.7	32.5
自己資本利益率 (%)	2.9	8.7	16.3	8.0	6.2
株価収益率 (倍)	22.63	10.33	7.99	11.00	19.90
配当性向 (%)	61.6	34.4	20.7	38.3	71.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	219 (32)	220 (33)	234 (33)	232 (35)	242 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	119.73 (101.99)	172.11 (107.92)	278.00 (152.53)	217.46 (150.17)	316.10 (202.20)
最高株価 (円)	613	888	1,181	1,157	1,547
最低株価 (円)	435	460	676	770	740

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 株主総利回りの比較指標は、第72期までは比較指標としてJASDAQ INDEXスタンダードを使用しておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第73期からは比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1951年5月 石光季男が神戸市葺合区(現 神戸市中央区)に㈱石光季男商店を設立、コーヒー生豆・紅茶原料の取扱開始。コーヒー生豆輸入統制下(関税35%)で、国内商社よりコーヒー生豆を仕入れ、全国の中小コーヒー焙煎業者に販売。
- 1953年3月 関東以北の販売強化のため、東京都千代田区に東京出張所開設。
- 1957年10月 酒類販売免許取得、洋酒の取引開始。
- 1963年7月 社名を「石光商事㈱」と変更し、東京出張所を東京支店に昇格。
- 1964年4月 九州地区販売強化のため、岡崎茂樹商店を吸収し、福岡市東区に福岡支店を開設。
- 1965年11月 東京都大田区に東京支店ビルを新築、移転。
- 1968年5月 東海地区販売強化のため、名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
- 1970年7月 福岡市博多区に福岡支店ビルを新築、移転。
12月 名古屋市北区に名古屋営業所ビルを新築、移転。
- 1972年9月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応及び中小焙煎業者の合理化のため、主に関東地区の取引先との共同出資により、東京アライドコーヒーロースターズ㈱を設立。
12月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1973年11月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応と中小焙煎業者の合理化のため、関西地区の取引先との共同出資により関西アライドコーヒーロースターズ㈱を設立。
- 1976年10月 北海道地区販売強化のため、札幌市白石区に札幌営業所開設。
- 1978年2月 北九州地区販売強化のため、北九州市小倉北区に北九州営業所開設。
- 1982年7月 外食向けイタリア直輸入食材販売開始。
- 1987年3月 本社を神戸市灘区に移転。
- 1990年10月 札幌営業所を札幌支店に昇格。
- 1991年5月 札幌市豊平区に札幌支店ビルを新築、移転。
10月 合理化のため、北九州営業所を廃止し福岡支店に統合。
- 1995年1月 阪神・淡路大震災により本社隣接の物流センター倒壊。
- 1997年6月 大阪市西淀川区に物流センター開設。
- 1999年1月 本社隣地に本社ビルを新築、移転。
11月 ユーエスフーズ㈱(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 2002年11月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 2004年12月 ㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年2月 東京都品川区に東京支店を移転。
3月 大阪市西淀川区の物流センター内に関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場を開設。
4月 輸出に加え、三国間貿易や海外での事業開拓を行う組織として、海外事業部門を新設。
- 2012年2月 中華人民共和国に石光商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 2013年1月 タイ王国にTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年12月 福岡市博多区内にて福岡支店を移転。
- 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場がFSSC22000を取得。
- 2019年1月 インド共和国にA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(現 連結子会社)を設立。
- 2019年8月 札幌市中央区に札幌支店を移転。
- 2020年3月 持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ㈱を連結子会社化。
- 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱神戸工場がFSSC22000を取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行。
- 2024年10月 東京アライドコーヒーロースターズ㈱と関西アライドコーヒーロースターズ㈱の合併により商号をアライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)に変更。
- 2025年7月 名古屋市中区に名古屋支店を移転。

3 【事業の内容】

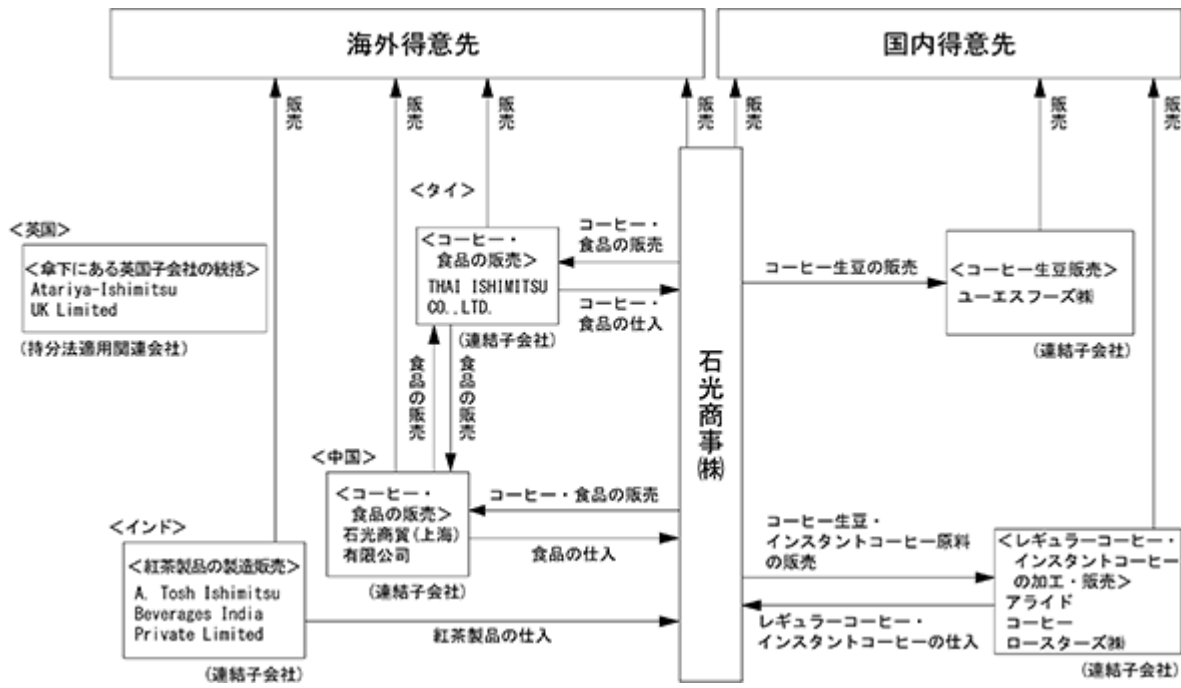
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社5社及び関連会社1社により構成されております。主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その事業別の主要品目等は次のとおりであります。

事業別	主要品目等
コーヒー・茶類事業	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品事業	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品
農産事業	生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業	上記品目

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記のすべての品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン店等に販売をしております。
ユーエスフーズ㈱	コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売をしております。
石光商貿(上海)有限公司	コーヒー及び食品の販売をしております。
THAI ISHIMITSU CO.,LTD.	コーヒー及び食品の販売をしております。
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	紅茶製品の製造販売をしております。
アライドコーヒーロースターズ㈱	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工・販売をしております。
Atariya-Ishimitsu UK Limited	傘下にある英国子会社の統括をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユーエスフーズ㈱	東京都 足立区	50,000 千円	コーヒー生豆の 販売	100.0	当社はコーヒー生豆の販売、債務の保証を行っております。 役員の兼任 2名
石光商貿(上海)有限公司 (注)1、4	中華人民共和国 上海市	1,500 千U.S.\$	コーヒー及び食 品の販売	100.0	当社はコーヒー及び食品の販売を行っております。 役員の兼任 4名
THAI ISHIMITSU CO.,LTD. (注)2	タイ王国 バンコク市	4,000 千BAHT	コーヒー及び食 品の販売	49.0	当社はコーヒー及び食品の販売を行っております。 役員の兼任 3名
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)1、2	インド共和国 コルカタ市	64,000 千INR	紅茶製品の製造 販売	50.0	当社は紅茶製品の仕入、債務の保証を行っております。 役員の兼任 0名
アライドコーヒー ロースターズ㈱ (注)1、4	東京都 大田区	314,400 千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒー・ インスタント コーヒーの加 工・販売	74.6	当社はコーヒー生豆の販売を行っております。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) Atariya-Ishimitsu Limited UK	英国 ロンドン市	1,000 GBP	英国及びEU圏内 の傘下の子会社 等の統括	30.0	当社は傘下の子会社へ食品 の販売を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 石光商貿(上海)有限公司及びアライドコーヒーロースターズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

石光商貿(上海)有限公司

主要な損益情報等	売上高	9,049,130千円
	経常利益	41,473千円
	当期純利益	37,327千円
	純資産額	618,292千円
	総資産額	2,955,863千円

アライドコーヒーロースターズ㈱

主要な損益情報等	売上高	23,148,614千円
	経常利益	1,391,098千円
	当期純利益	915,077千円
	純資産額	7,156,409千円
	総資産額	14,532,902千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはコーヒー等の飲料及び食品の専門商社として主に業務用の分野で事業を行っております。経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、事業活動のミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」ことを掲げております。当社グループは1906年創業と、歴史の長い会社が多い我が国にあっても比較的長い業歴を有しておりますが、更に業歴を伸ばし「永く続く会社となること」に重点を置いております。その必要条件として以下を規定しております。

- ・ 社会に必要とされ続ける会社であること
社会と同じ方向を向いて事業を行うこと、利益とともに社会貢献にもしっかり取り組むこと
- ・ 顧客、取引先に必要とされ続ける会社であること
価値を共有するパートナーから信頼され、頼りにされ、よい顧客、よい取引先であり続けること
- ・ 株主に必要とされ続ける会社であること
ガバナンスを強化し、適切な情報発信と還元を通じて株主から評価され、満足し続けていただくこと
- ・ 従業員に必要とされ続ける会社であること
従業員に適切に報いるだけでなく、働きやすさ、働きがいを追求し、従業員に愛され希望が宿る職場であり続けること
- ・ 変化に対応し続ける会社であること
変化に対する感度を高め、変化に対し常にしなやかに対応できる会社であり続けること
- ・ 利益を安定的かつ継続して出し続ける会社であること
社会や環境に配慮しながら事業や取扱商品の新陳代謝をすすめ、労働生産性・資本生産性の向上を追求し続けること、適切な事業ポートフォリオの構築を追求し続けること
そしてこれらの必要条件の充足を着実に進めていくため、継続的に新たな「商売の仕組み」「経営の仕組み」「人事の仕組み」「働き方の仕組み」の確立や改革改善等、様々な「仕組み化」を進めております。

また、当社グループは2023年3月期よりスタートさせている中期経営計画「SHINE2024」をもとに、GHG（温室効果ガス）を削減しながらの企業成長や、社会的課題解決のビジネス化等の土台作りに取り組み、当連結会計年度からは新たな中期経営計画「SHINE2027」をもとに変革と実践を掲げ、一層の経済的価値・社会的価値の追求を目指しております。

当社の事業はコーヒー・茶類事業、食品事業、農産事業、海外事業の4つに分類され、それぞれの取り組みは以下のとおりであります。

コーヒー・茶類事業

コーヒーや茶類の輸出入、加工、販売を通じて「1杯の幸せ」をつくり、消費者の皆様にお届けしていきます。原料となる作物の特性上、発展途上国との関わりが深く、長期間のパートナーシップの構築により、安定した雇用や技術の向上、生活の改善に貢献するとともに、生産国と共同で引き続きGHG（温室効果ガス）削減を中心とした社会課題解決に向けて取り組んでまいります。

食品事業

日本国内外で開発する業務用や中食等の食材の販売により「食の豊かさ」を支えていきます。様々な社会問題（GHG（温室効果ガス）問題・人手不足等）と向き合いながら当社グループの財産であるサプライチェーンとの繋がりを大事に社会課題解決に向けて取り組んでまいります。

農産事業

「安全安心かつサステナブルな農産物で、世界のステークホルダーの幸せに貢献する。」をミッションとし、専門性を持って付加価値のある海外及び国内の生鮮野菜と加工野菜の安定供給に努めると同時に、カンントリーリスクを考慮した新規仕入先の開拓の他、雇用の創出、循環型農業の推進、環境や生態系への配慮、GHG(温室効果ガス)削減等、社会課題を解決する商品の開発にも注力していきます。

海外事業

日本の誇るべき伝統文化と技術を「食」を通じて、多様化する世界の消費者ニーズに寄り添いながら広めていきます。また、海外グループ会社とのシナジーを活用することで、世界の食文化の発展に貢献していきます。

(2) 経営環境

企業構造

当社グループの企業構造については第1 企業の概況、3 事業の内容の事業系統図のとおりであります。

市場環境

コーヒー・茶類事業、食品事業、農産事業、海外事業それぞれの市場環境・顧客動向は以下のとおりであります。

1) コーヒー・茶類事業

2025年度は、国際コーヒー相場が引き続き乱高下を見せ、史上最高値を更新しました。我が国のコーヒー輸入量は微増したものの、国内消費量は微減となりました。世界的にはコーヒー消費量の増加が継続しており、特に当社海外グループ企業の所在地である中国でのコーヒーの消費量は拡大するなど、新たな需要の広がりがみられます。

我が国のレギュラーコーヒー市場においては、訪日外国人旅行客数が過去最高を記録し、日本の喫茶文化への関心が高まりました。また、大阪・関西万博には延べ2,500万人超が来場し、各国のコーヒー文化への注目も集まりました。一方、米国の関税政策や円安に伴うコスト上昇により、各社が断続的な価格改定を余儀なくされる状況となっています。

サステナブルコーヒーへの関心は引き続き高まっており、温室効果ガス排出抑制に向けた焙煎技術の革新、再生可能エネルギーの活用、物流効率化などの取り組みが業界全体で拡大しました。また、健康意識の高まりを背景にカフェインレスコーヒーへの需要も引き続き旺盛であり、輸入量は過去最高を記録しました。

茶類市場に関しまして、家庭用品の市場につきまちは数量ベースでは減少しているものの、市場に値上げが浸透し金額ベースでは増加しています。当社の主要な市場である工業用市場においてはRTD (Ready-to-Drink) のペットボトル飲料が大半を占めております。昨年度と同様に2025年度においても、大手メーカーの積極的なマーケティング及び夏の猛暑によりアイスティー需要が増加し、また麦茶飲料にも伸長が見られました。

2) 食品事業

食品業界は、原材料高騰の常態化と国内市場縮小という構造的課題に直面しつつ、健康志向の深化（食物繊維・多様性重視）と持続可能性、インスタント食品等の簡便食品の進化が主要トレンドとなりつつあります。その中で原材料上昇・人口減少・物流コスト急騰（人件費・輸送費）で従来の商売自体を再考しました。また、卸売依存脱却から高収益な直販モデルへ転換し利益率の低い商品についても見直しを行いました。

現在当社グループは「観光・インバウンド」「海外輸出」などの成長市場へのシフトを迫られております。これらの領域は、高収益な直販モデルへの転換を可能にし、卸売依存からの脱却を促す意味があり、改めて商売の中身を見直す一年となりました。

また2024年物流問題にもなったドライバー不足・時間外規制で人件費・輸送費急騰により物流コストの上昇もあり従来の取引自体を見直すタイミングとなりました。他社との差別化をはかる意味で当連結会計年度からはサステナブル商品（各種認証を得た商品）の取り扱いを増やし、特に水産商品はBAP認証取得の工場との取組強化を進め対象商品の販売比率を増やしました。人手不足解消にも着目し調理場・バックヤードの労働軽減ができる商品の開発も進めました。GHG（温室効果ガス）削減・食品ロス削減・脱プラ推進と環境問題にも取り組み、社会課題解決型の商品開発も進めました。

今後の課題としてコスト高に対応し低収益商品の見直しを進め、高収益商品の比率を増やししながら新ジャンルにも挑戦した商品作りを進めてまいります。

3) 農産事業

近年、過去には見られなかった天候不順が頻発し、その影響によって輸入品や生鮮野菜の相場が大きく変動しています。このような状況下で、安定した供給や価格の維持を図るため、国産品から輸入品へとシフトする動きが多く見られるようになりました。また、米価格の高騰によりレトルト食品や冷凍食品の需要が減少し、全体的な物価高が続いていることから、従来の野菜加工品以外での新たな提案も必要になっております。そのような中で、社会課題解決型の商品開発は今後ニーズが高まる分野であり、特に注力が求められます。環境や経済、生産者の安定につながる商品の提案を通じて、持続可能な社会を目指す取り組みが一層重要となっております。

4) 海外事業

2025年度の事業環境は、各国における通商環境の変化、環境への対応や安全性に関する規制強化、世界的な物価高の継続や主食である米価格の変動などが重なり、先行き不透明な状況が継続しました。こうした中、農林水産省が2026年2月3日に公表している2025年の日本の農林水産物・食品の輸出額は1兆7005億円となり、前年比12.8%の増加と過去最高を更新しましたが、この伸びには円安進行や世界的なインフレを背景とした輸出単価上昇の影響も含まれており、実質的な需要拡大については、国・地域や品目ごとに濃淡があるものとみられます。

このような環境下においても、日本食に対する海外での認知度は着実に高まっており、調味料など日常的に使用される商品群の定着が進みました。また、健康志向の高まりや日本文化への関心を背景に、抹茶関連商品の需要拡大など、新たな市場トレンドも見られました。さらに、多くの国・地域では物価上昇を背景とした節約志向の高まりにより消費行動に変化が生じ、外食から小売・テイクアウト・デリバリーへのシフトが進行し、簡便性や保存性へのニーズの高まりから、冷凍食品市場も拡大傾向となりました。

競合の状況

当社グループの事業について、グループ会社のコーヒー・飲料関連の焙煎・加工工場を除き総じて比較的少額の資本により新規参入、あるいは川上・川下からの参入が可能であると目され、事実、相応の競合は存在しております。しかしながら事業遂行にあたっては、かなり高度な専門知識や経験に基づくノウハウ、顧客・取引先との相互の信頼関係が伴わなければならない、当社グループはそうしたソフト面の知見や基盤をもとに競争優位を保っております。コーヒー・茶類事業、食品事業、農産事業、海外事業それぞれの競争優位のポイントは以下のとおりであります。

1) コーヒー・茶類事業

- ・原料、加工技術、品質管理等に関して、業界をリードする広範で深い知見、諸資格を有する人材の豊富さと、こだわりの原料から加工までお客様のニーズに合わせた商品価値創造力
- ・原料の生産者・輸出業者と長年かけて構築したパートナーシップとそれからもたらされる最新の情報や付加価値の創造力と提案力
- ・海外拠点（中国、タイ、インド、英国）との連携による、多角的な視点と世界的な販売網
- ・グループ会社が有する東西の焙煎工場機能
- ・コーヒーや紅茶の商品特性からGHG（温室効果ガス）削減や多様性、生産国とともに生きるための社会課題解決型商品の提案とサステナブルな取り組みとその価値の提供

2) 食品事業

- ・食品原料、製品、それらの加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見
- ・国内外の多数のサプライチェーンとの繋がり

3) 農産事業

- ・商品ごとの高度な専門性を有した担当者による知見と対応力
- ・供給元との密接な連携により確立された、安定的な供給網

4) 海外事業

- ・「日本食」に関する深く広範な知識と、国内外サプライヤーとの厚い信頼関係
- ・輸出先国の輸入食品管理に係る諸規制や流通制度に関する情報、輸出に係る貿易知識

法改正その他

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面について我が国の食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。加えて海外との取引が盛んな当社は、輸出入を行う商品に関し対象国の法的規制も受けしており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、それを適切に受け入れ遵守していく必要があります。その上、我が国と輸出入先の国とで食品衛生等に関する基準が異なる場合には、そのどちらをも充足するように対応していくことが求められております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

利益の絶対金額（当期純利益及び営業利益）

当社グループは、ステークホルダーとの双方向での実りある関係の維持・発展、すなわち[a]顧客に提供する商品について満足をいただき収入を得る、[b]取引先に仕入れた商品や受けたサービスの対価を支払う、[c]従業員に適切に報い安心して働いてもらう、[d]金融機関等に対しサービスに応じた金利、手数料を支払う、[e]国・地方政府にきちんと税金を納める、[f]株主に配当等により適切に報いる、の関係の均衡の取れた拡大を経営の根幹に置き、それに基づく様々な事業活動と直接的にリンクする利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の絶対額確保を最も重視しております。また事業面でその利益を特に大きく左右するものとして営業利益をキーとして捉え、その絶対金額及びその従業員1人当たり金額も注視しております。

自己資本当期純利益率（ROE）

当社グループは、効率化指標として自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

自己資本当期純利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本当期純利益率（％）	5.45	7.70	9.48	7.45	9.87

（注）自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分、期首・期末の平均により計算

我が国では広く自己資本当期純利益率8％が一つの基準とされております。当社グループは長らくその水準に達しておりませんでした。徐々に改善が図られました。前連結会計年度は8％を下回りましたが、当連結会計年度はクリアしております。引き続き安定して適切な水準を確保できるよう運営してまいります。

なお近時我が国において株価純資産倍率（PBR）が1倍を下回る会社が多く存在し、改善への取り組みの必要性が指摘されております。当社グループも残念ながら1倍を下回っております。PBRは本項のROEと株価収益率（PER）の積によって表され、当社グループのPBRとPERの最近の状況は次のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
株価純資産倍率（倍）	0.42	0.56	0.84	0.58	0.78
株価収益率（倍）	7.72	7.28	8.83	7.76	7.89

（注）純資産は上記の自己資本で、発行済株式数を8,000千株として計算

すなわちROEの改善はPBR引き上げのための重要なファクターであると認識され、当社グループは業績向上の取り組み、IR活動の強化と適切な株主還元等により、ROEとPBRの両方の漸次引上げを図るよう努めてまいりました。しかしながら、当初目標として掲げていた数値には届かず、引き続き改善に向けて努めてまいります。

またROEが「売上高当期純利益率」と「売上高に対する総資産の回転率」と「自己資本比率の逆数」の積に分解されることはよく知られているところです。「売上高に対する総資産の回転率」の改善を構造的な課題として中長期的に取り組み、短期的には売上高に対する各利益の比率に焦点を当て、特に次項の売上高営業利益率の引き上げを図るべく、事業の見直しや刷新を進めております。

売上高営業利益率

売上高営業利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高営業利益率(%)	1.49	2.23	2.67	2.40	3.54

当社グループは、自己資本当期純利益率の構成要素である総資産回転率や自己資本比率の過去の実績と実効税率等をもとに自己資本当期純利益率8%を達成するために必要な売上高営業利益率を概ね2.5%以上と算定し、事業全体としてこの2.5%を平均的・安定的にクリアすることを目標としております。前連結会計年度はその目安を下回りましたが、当連結会計年度はグループ会社において、工業用製品及び家庭用製品において販売先の新規開拓が進み、加えてコーヒー相場高騰に伴う原材料価格の上昇を踏まえた適正価格への見直し及び低利益商品の見直しを進めたこと等により、営業利益率が大きく上昇いたしました。

投下資本利益率 (ROIC)

当社グループでは、投資効率と価値創出の程度を把握するための指標として、ROICを用いております。ROICの重要性は以下2点にあります。

- ・投資効率の評価：ROICは、全ての投資資本（短期・長期の負債と自己資本）がどの程度効果的に使用されているかを評価するのに役立ちます。つまり、企業が投資した資本に対してどの程度のリターンを生み出しているかを示します。これは企業の資本配分の効率性を評価する上で非常に重要な指標となります。
- ・資本コストとの比較：ROICと資本コスト（WACC:加重平均資本コスト）を比較することで、企業が投資家から調達した資本のコストを上回るリターンを生み出しているかどうかを評価することができます。ROICが資本コストを上回っている場合、それは企業が投資家の期待を上回るリターンを生み出し、企業価値を創出していると解釈できます。

ROICは、全ての資本（負債と自己資本）をどの程度効率的に利益に変換できているかを示します。当社はこれらの数値を向上させることで、投資家に対するリターンを最大化し、企業価値を向上させることを目指しています。

事業によって使用する資本は異なり、前項の売上高営業利益率をそれぞれの事業の目標として一律に適用するのは必ずしも適切でないため、今後はROICをもとに的確に事業ポートフォリオマネジメントを行い、投資及び経営資源配分の最適化に繋げてまいります。

なお、全社の投下資本利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
投下資本利益率(%)	2.67	4.40	5.08	4.58	7.62
WACC(%)	3.91	3.65	3.62	3.85	4.05

(注) 投下資本利益率の分子は営業利益×(1-実効税率)で、実効税率は30.5%とし、分母は期首・期末の平均で計算

WACCの計算に当たり、暫定的に負債コスト=1.25~2.00%

株主資本コスト(自社及び類似業種他社のCAPMをもとに、証券会社等の意見を参考に算定)=6.5%

以上のように、当社グループは株主資本コストと負債コストを織り込んで投下資本利益率をウォッチしながら、経営効率の向上を目指しております。

運転資本関連項目の回転期間

当社グループは、グループ会社にコーヒー・飲料関連の加工工場を有しておりますが、主たる事業は商社として卸売業であり、健全にキャッシュフローを回していくとの観点で棚卸資産、売上債権等、運転資本関連項目の回転期間を重視しております。これは前項の投下資本利益率にも影響を与えるものであります。

(4) 中期経営計画について

当社グループは、2030年のありたい姿「日本が認めるいい食品企業グループ」を目指し、3年×3回のサイクルで中期経営計画「SHINE」を推進しております。2023年3月期よりスタートさせた「SHINE2024」ではビジネス・ガバナンス・エンゲージメント向上の各土台作りのフェーズとしてROIC経営、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決型商品の開発に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組みました。

当連結会計年度からは新たに「SHINE2027」をスタートさせ、変革と実践をテーマに「SHINE2024」で掲げたビジネス・ガバナンス・エンゲージメント向上の各土台を実践へと移し、成長投資やGHG（温室効果ガス）の削減及び社会課題解決型商品の開発、並びに社内体制の強化を一層加速させています。

当連結会計年度においては、グループ会社においてコーヒー相場の高騰に伴う原材料価格の上昇を踏まえた適正価格への見直しを進めるとともに、家庭用分野におけるコーヒー製品の販売が好調に推移したこと、加えて低利益商品の見直しを進めたこと等により、業績は順調に拡大いたしました。その結果、「SHINE2027」の初年度業績の動向及び当社グループを取り巻く事業環境が、当初の計画策定時から大きく変化していることを踏まえ、中期経営計画「SHINE2027」の数値目標について見直しを行うことといたしました。今後も、重点施策を継続しつつ、中期経営計画で掲げる財務指標の達成を目指し、経営基盤の一層の強化のもと、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、課題認識として、2010年代まで長きにわたり売上高及び利益が大きく成長しない状況が続いておりました。それは食品という我が国国内においては成熟した商品を取扱っていることに由来するものと考えられます。とは言え、我が国の食品業界において急成長を遂げている会社は存在しており、当社グループといたしましても、「永く続く」とともに成長の必要性を十二分に認識しております。その成長に関しましては、次の3点をテーマに取り組んでまいります。

- ・既存事業の枠組みのもとでヒット商品を生み出し、それを核に新規事業を発展させること
- ・成長余地のある海外事業を拡大させていくこと
- ・取扱商品に関し、GHG（温室効果ガス）削減等、プロセスやストーリーを含めた付加価値を創っていくこと

上記以外にも、ブルーオーシャンである新規事業分野への進出や、M&Aの積極的な推進も選択肢として挙げられます。しかしながら前者は、市場の真の見極めが難しく、また、当社グループが培ってきた既存の知見や強みを活かせる分野でなければ、著しくリスクが高いものと思料しております。また後者は、あくまでも目的でなく手段の一つであるとの認識のもとに選別的に展開することとしております。

そうしたことから当社グループの今後の成長路線のためのテーマとして、上記の3つをまずは優先させております。

このような企業成長と歩調を合わせる形で、当社グループは収益体質の強化、企業としてのより一層の健全化にも取り組んでまいります。今後の経営環境につきましては、国内景気は緩やかな回復基調で推移することが期待される一方、米国政策の動向等に起因する海外景気の下振れリスクや、中東情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の変動等、先行き不透明な状況が続くことが予想されております。

そうしたなか、当社グループは、ミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、永く続く会社＝200年企業を目指しております。当社グループは当連結会計年度から中期経営計画「SHINE2027」（3ヶ年計画）をスタートさせ、「変革と実践」をテーマに、ROICをもとにした事業・商品の見直しと今後の成長を見据えた必要投資、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決型商品の開発等に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組んでおります。今後も引き続き事業の持続的成長を目指すため、以下を課題として挙げ、対処してまいります。

ビジネスモデル変革

- ・高利益率商品へのシフト
- ・今後の成長に向けた必要投資（特にグループ会社）
- ・グローバル展開の加速
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ・社会課題解決型商品の拡大
- ・GHG排出削減を踏まえた商品力強化

人財育成体制の再構築、エンゲージメント向上

- ・多様な人財の活躍による組織的人財力強化
- ・継続的な賃金ベースアップに向けた諸改革
- ・教育・研修費の適正化
- ・労働生産性の指標化
- ・企業風土の刷新...「一緒に、夢中に！」取り組む風土作り
- ・DE&Iの促進...「女性管理職比率の向上」「障がい者雇用率の向上」「男女の賃金格差縮小」

グループ経営深掘

- ・グループ全体でのシナジー効果追求、戦略人事推進によるグループ内の人財流動化促進
- ・グループ全体でのインフラ統合と効率化の推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当連結会計年度、当社グループの中期経営計画は「SHINE2027」へと移り、これまでの「SHINE2024」が2030年までの土台づくりから、ビジネスモデル・エンゲージメント向上・ガバナンスを3つの柱とした「変革と実践」に移っていきます。この中でサステナビリティに関する考え方及び取組みは「SHINE2024」を引き継いだ次のとおりであります。

当社グループでは、以下の3つをマテリアリティとして認識しております。

「事業の成長とサステナビリティ」

「人財の成長とサステナビリティ」

「社会・環境の調和とサステナビリティ」

この中で社会・環境対策商品の販売による事業成長を基盤に、人財の成長、社会・環境の調和の3点が補完的關係を形成していきます。当社グループの全ての活動は「サステナビリティ方針」に則り、取締役会において承認のISO(ISO14001)に基づきリスク・機会を抽出します。リスクに関しては社長を委員長とした「リスク管理委員会」により管理体制を構築しサステナビリティ保持を構築しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項については主にサステナビリティ推進室で立案し、経営会議を経て、最重要事項は取締役会で決定します。取締役会は気候関連課題をはじめサステナビリティに関する重要事項の監督を行い、サステナビリティ推進室からリスク、機会、課題に関し報告を受けます。

取締役には当社グループのサステナビリティを高いレベルで達成するための経験と専門性を求めております。各取締役は責任範囲を明確にし、四半期もしくは半期ごとに進捗を確認、評価することで業績連動型報酬制度に対応します。この業績連動型報酬は譲渡制限付株式報酬を取り入れ、市場評価と同じベクトルで判断するようにしております。

戦略

環境・社会的価値を付加した商品販売を事業の成長戦略として検討し、2030年度の売上金額に占める社会課題解決型商品の販売割合を40%として設定します。新たなポジショニング戦略として社会並びに収益性に貢献する戦略を進めます。ここではエネルギー及び資源循環、人権対策など環境・社会に対する法令の改正に対応した時事的な要請・ニーズに基づく原料並びに商品の開発が主体であり、事業成長と社会課題をトレードオンの状態にすることで解決を加速する仕組みを持っています。またグループ間で同じ方向性を目指すことで原料の供給体制にシナジー効果が生まれ、市場でより競争力が増すことが可能となります。

当社グループの事業特性として、コーヒー、紅茶、農産品、水産資源、養鶏、エビ養殖など自然資本の依存度が高い点が挙げられ、脱炭素及び生態系保全等の環境問題と、人権、コミュニティなど社会的課題は大きく2つに分かれます。

環境問題の適合として、当社グループは2030年にScope 1及びScope 2のネットゼロ、Scope 3 30%削減(2021年度対比)、長期目標として2050年バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロを掲げています。農産品や飼料の生産における最大の脱炭素化課題は、一酸化二窒素の排出抑制のために品質、収穫量維持をしながら窒素肥料の投入量を削減することです。当社グループの基幹商品であるコーヒーについては、脱炭素対策の試験投入を2023年3月期より開始し、この結果をもとに紅茶、農作物、養鶏、養殖への展開を予定しています。2023年3月期より、ブラジルにおいてコーヒーの脱炭素試験栽培を始めました。当初は2025年に大型農園での移行テストを予定し、コスト削減も踏まえた脱炭素商品の開発を目指しておりました。また、他の農作物についても、同時平行で効果試験を進めてきました。

しかし、脱炭素市場の成熟が遅れていることから、予定通りの大型農園での移行テストの実施が難航しています。そのため、必要と判断した別産地での追加試験を行うことといたしました。

紅茶原料の事業では、当連結会計年度より南インドにて4年計画の脱炭素試験を開始し、今後スリランカ、ケニアをはじめとする当社グループでの茶類事業の起点においての水平展開を計画しております。また2027年3月期は農産事業部の基幹試験として、中国における一酸化二窒素の排出測定を通じた環境負荷低減策を予定しており、GHG抑制の観点と、GHG排出のメカニズムの観点から脱炭素の目標達成に向けた活動を進めていくこととなります。

社会的課題の対応では、多様性の尊重を1つのキーワードとし、障がいのある方を含む、多様なステークホルダーとの共創による価値創造に取り組んでいます。個々の集団が持つ強み、独創性、個性を価値に変換することを試みます。ボランティア的要素を排除した価値創造を基盤としており、現在コーヒーをはじめ野菜類で製品化し、商品数は増加傾向にあります。

一方地域社会のサステナビリティも重要視しており、産地との共創を進めてまいります。SNSなどを媒体に地域文化を価値として発信し、歴史的価値に加えて、楽しさなどを工夫して新たな市場の創造をしています。こうした活動により、地域社会、地域産業の維持につながり、当社グループへの収益面の持続性を確保していきます。

リスク管理

当社グループでは、事業を取り巻く様々なリスクに対しの確な管理・実践が可能となることを目的とした「リスク管理規程」を設け、リスク抽出から管理までの規程を行っています。

-1. 「リスク管理規程」管理概要

- ・当社グループ各事業に相当程度の影響を与えうる全てのリスクを早期に発見・特定し経営レベルで掌握する。
- ・各リスクが当社の経営に与える影響やシナリオを検討・予測し、対応の優先順位を想定する。
- ・リスク管理を統括する組織を明確にし、主要リスクの対応組織を、業務分掌をもとに想定する。
- ・主要なリスクについて、各リスク要因の現状を把握し、必要に応じ対応策を整備する。
- ・危機、緊急時、責任者（対応組織）と権限・責任を検討し、指揮命令系統が適切に維持されるよう努める。
- ・定期的な啓蒙活動、トレーニング等を通じ、全役職員がリスク管理の適切な理解と有事の役割を認識する。

-2. 「リスク管理規程」管理体制

全社的なリスク管理推進に関わる対応策を協議、承認する組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています（代表取締役社長が委員長の任に就くことができない場合、副委員長である管理部を管掌する取締役が代位者）。事務局を担う管理部を管掌する取締役が招集し、原則として年2回以上開催し、緊急時や重大リスクが顕在化した際は、代表取締役社長が随時招集します。

委員会構成メンバー

委員長：代表取締役社長

副委員長：管理部を管掌する取締役

委員：常勤取締役もしくは経営役、常勤監査役、委員長・副委員長から指名された者、テーマに応じ関係部署の者

主な役割と権限

- ・リスク管理の取組全体の方針・方向性の検討、協議、承認
- ・各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議、承認
- ・リスク管理に関する年次計画、予算措置、是正措置の検討、協議、承認
- ・必要に応じ社内外から必要なノウハウや協力の取付け検討、協議、承認
- ・ワーキンググループの組成指示、そのリスク管理推進の進捗管理
- ・各現場でのリスク状況の把握とリスク管理推進の指示、進捗管理
- ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議、承認

-3. リスク抽出に関して

現在当社グループのリスクは、生産国側にある環境問題（脱炭素対策・水資源問題）、人権問題（IUU・少数民族対策・児童労働・ジェンダー問題・強制労働）、生物多様性、法令遵守などで、国内では労働問題（残業・男女格差問題・ジェンダー問題）、環境問題（資源循環・生態系保全）、法規など多岐にわたり、専門的な人材による適切なリスク抽出が「リスク管理」の上で重要になると考えています。リスク管理委員会に於いて事業リスクの影響度を判断し、リスクの回避・低減化を目指します。

当社グループでは人権問題を重要な課題として位置付けており、コンサルタントを付け主要サプライヤーに対し人権調査の準備までが終了いたしました。各事業部より主要サプライヤーの選択を行い、農園など生産者、加工工場、オペレーションなど事務作業所の3様の確認書を作成し、来期は回収、分析、対応とデューディリジェンスを進めることとなります。また当社の主要サプライヤーであるベトナムにおけるエビ加工工場の人権調査を行い、リスク確認の作業をいたしました。今年インドにおける紅茶産地の農園並びに加工工場の人権調査を予定しており、リスク確認、指標設定、対応に到るデューディリジェンスを確立する方向で進めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した指標については、2030年度までの目標として売上金額に占める社会課題解決型商品の販売割合を40%として設定します。また2027年度の社会課題解決型商品の販売割合20%を追加設定し、PDCAが回る体制の構築を決定しました。当連結会計年度の社会課題解決型商品の販売割合は、グループ全体で10.1%、（石光商事10.3%、アライドコーヒーロースターズ9.4%、ユーエスフーズ14.2%）となっております。2027年3月期では部署横断で組織化される社会的商品戦略委員会を通じ、社会的商品のシーズ開発を急いでいる点、各事業部単位のミーティングを設定し、課題抽出、対応策（CSV）の構造的考察を進めております。なおアライドコーヒーロースターズにおきましては、横浜工場にグリーン焙煎機が導入された点に加え、兵庫県小野市の新工場が着工に到りました。ここでは主力焙煎機の一つとしてグリーン焙煎機の導入が予定されており、2030年度の目標達成に重要な位置づけとなるグループの基幹工場となります。

当社グループは2030年にScope 1 及びScope 2 のネットゼロ、Scope 3 30%削減(2021年度対比)、長期目標として2050年バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロの目標を掲げ、IPCC 第6次報告書（以下IPCCAR 6）の科学的見地に基づき、GHGプロトコルに準じて実績の開示を進めます。また社会の調和に関しては、社会インパクト指数を用いた定量化目標の設定を目指します。

(2) サステナビリティに関する重点テーマの取組み

・気候変動への対応

2024年10月、当社グループ内で東京アライドコーヒーロースターズ㈱、関西アライドコーヒーロースターズ㈱が合併しました。将来的な環境変化に対応する体制構築を進めてまいります。当社では各事業部の再編成を行い、基幹事業であるコーヒー及び食品類の環境対策を推進しています。2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組みの一環として、当連結会計年度には横浜工場でのグリーン焙煎機を導入し、小野新工場の建設にも着工いたしました。これにより、2030年度の社会課題解決型商品の販売割合やGHG（温室効果ガス）削減目標の達成に向けて、順調に進捗した一年となりました。ここには目標であるカーボンニュートラルのみならず、生産地の持続可能性を追求しながら進めることが必要で、「食のサステナビリティ」の根幹を問うこととなります。

当社では社会性・環境関連商品開発のビジネスモデル変革を急いでおります。このため気候変動による移行リスクを早期に捉え、新たな環境関連商品の開発が、事業成長と環境対策のトレードオンになると考えております。このため以下4点を柱とした機会創出を検討いたします。

- 1．環境施策：同一生産地、同一品種を守るために機材導入などにより対策を講じます。
- 2．品種改良：同一生産地で同一商品を作り続ける策として、各種商品で行っていきます。
- 3．生産地の移動：環境対応が難しくなった際、他国への技術移転を含め支援策を講じながら供給量確保に努めます。
- 4．代替生産物：需給バランスの崩れからビジネスとしての成立が難しくなるため、代替商品の模索をすることで収益確保に努めます。

以上により、サプライチェーン全体でリスクを回避し、機会の創出を進めてまいります。

ガバナンス

前記「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の通りです。

戦略

2025年3月期、当社グループではリスク・機会の抽出を明確化し、相当する事業インパクトを開示いたしました。シナリオ（1.5 /2.0 、4.0）、年度（2030年、2050年）の4項目を当社グループの各事業部でインパクト予想を行い、低・中・高の影響度で開示いたしました。低は概ね売上高換算5%未満の影響を受けると予想するもの、中は売上高換算5%以上10%未満、高は売上高換算10%以上といたしました。4.0 シナリオの2050年では多くの項目でリスクが増える一方、機会も増加する傾向があります。当社グループでは、コーヒー、紅茶、農作物を主とした自然資本による事業を展開するため、今後とも環境リスクの軽減に努め、「世界の食の幸せ」に貢献することといたします。

影響度設定では、IPCCAR 6 の気候変動データを用い、変動内容と取り扱い主要産物の特性からインパクト予想をいたしました。ここでは従来の生産で事業継続を行った場合の影響度を示しており、実際には様々な対応策を講じることでリスクが減少していくこととなります。

(2030年)

	タイプ	詳細	1.5 /2.0 上昇シナリオ インパクト 予想				4.0 上昇シナリオ インパクト 予想				対応策
			コ ー ヒ ー ・ 茶 類	食 品	農 産	海 外	コ ー ヒ ー ・ 茶 類	食 品	農 産	海 外	
移行 リス ク	政策・ 規制	炭素税導入・GHG排出抑制 関連法成立	中	低	低	高	中	低	低	高	ICP（社内炭素税）導入による意 識醸成
	技術	ゼロエミ技術・GHG排出抑 制農法のコスト増	低	低	低	低	低	低	低	低	グリーン焙煎技術の開発・海外 GHG削減施策導入（2023年度～）
	市場	GHG排出抑制原料の要求に よるコスト増	中	低	低	高	中	低	低	高	SDGs推進対策費の導入による社内 でのGHG削減コストの負担策
	評判	GHG排出抑制の遅れに対す る市場評価	中	中	中	低	中	中	中	低	統合報告書での開示・顧客別環境 対策レポート作成による対応
物理 リス ク	急性・ 慢性	工場・流通インフラの被害 等による物理的リスク	低	中	中	低	低	中	中	低	BCP対策を基盤としたリスク評価 設定
機 会	資源 効率	節電・効率的な製造・廃棄 削減の確立による競争強化	中	中	中	中	中	中	中	中	アップサイクル商品の開発・製造 効率化による競争強化策
	エネ ル ギ ー 源	新たな環境負荷の低い熱 源・電源の創出	高	低	中	中	高	低	中	中	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	製品・ サー ビス	GHG削減商品の開発	高	中	中	高	高	中	中	高	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	市場	GHG排出抑制商品の市場評 価の高まり	高	中	中	低	高	中	中	低	環境負荷低減・社会課題解決型商 品開発目標の開示

(2050年)

	タイプ	詳細	1.5 /2.0 上昇シナリオ インパクト 予想				4.0 上昇シナリオ インパクト 予想				対応策
			コ ー ヒ ー ・ 茶 類	食 品	農 産	海 外	コ ー ヒ ー ・ 茶 類	食 品	農 産	海 外	
移行 リス ク	政策・ 規制	炭素税導入・GHG排出抑制 関連法成立	中	中	中	高	中	低	中	高	ICP（社内炭素税）導入による意 識醸成
	技術	ゼロエミ技術・GHG排出抑 制農法のコスト増	高	高	高	低	高	高	高	低	グリーン焙煎技術の開発・海外 GHG削減施策導入（2023年度～）
	市場	GHG排出抑制原料の要求に よるコスト増	高	中	中	高	高	高	高	高	SDGs推進対策費の導入による社内 でのGHG削減コストの負担策
	評判	GHG排出抑制の遅れに対す る市場評価	高	中	中	低	高	中	中	低	統合報告書での開示・顧客別環境 対策レポート作成による対応
物理 リス ク	急性・ 慢性	工場・流通インフラの水害 等による物理的リスク	中	中	中	低	高	中	中	低	BCP対策を基盤としたリスク評価 設定
機 会	資源 効率	節電・効率的な製造・廃棄 削減の確立による競争強化	中	高	高	中	中	中	高	中	アップサイクル商品の開発・製造 効率化による競争強化策
	エネ ル ギ ー 源	新たな環境負荷の低い熱 源・電源の創出	高	中	中	中	高	中	中	高	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	製品・ サー ビス	GHG削減商品の開発	高	高	高	高	高	高	高	高	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	市場	GHG排出抑制商品の市場評 価の高まり	高	中	中	低	高	中	中	高	環境負荷低減・社会課題解決型商 品開発目標の開示

リスク管理

前記「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の通りです。

指標及び目標

前記「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」に記載の通りです。

・自然資本への対応

自然資本への対応については、多くの企業が事業活動において「生物多様性」に影響を与えるとともに、自然（生態系）から得られる恵みに依存しております。当社グループは、コーヒーや紅茶、海産物及び農産物など、自然資本に深く関連した商品を取り扱っております。今後、TNFDの枠組みに基づき、事業活動が自然及び生物多様性に及ぼすインパクト及び依存関係を評価・整理するとともに「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

ガバナンス

前記「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」に記載の通りです。

戦略

自然資本・社会的価値を付加した商品販売を事業の成長戦略として検討し、2030年度の売上金額に占める社会課題解決型商品の販売割合を40%として設定します。環境対策品同様、新たなポジショニング戦略として環境、自然並びに収益性に貢献する戦略を進めます。ここでは自然の回復・維持、ゴミ削減、土中菌類の回復・維持に対応した時事的な要請・ニーズに基づく原料並びに商品の開発が主体であり、事業成長と社会課題をトレードオフの状態にすることで解決を加速する仕組みを持っています。またグループ間でのシナジー効果が高まる策を構築することで、市場で競争力が増すことが可能となります。

当社グループの基幹事業であるコーヒーでは、生産国ごとに生産特性を持っており、化学肥料による土壌の力の減退が課題の1つとなっています。このため科学的見地に立ち、自然の力で土中の菌類の回復が、自然に対する影響を持つと仮説を立て、自然課題へのアプローチを進めていくことにしております。こうした生物多様性と環境変化の2つの要因から、TNFD対策が財務視点で重要となり、明確な目標設定と、総合的な対策が重要となることが言えます。現在当社グループの自然資本リスクは、生産国側にある問題（化学肥料に頼る地力低下・水資源問題）、生物多様性の低下、生物数の低下、法令遵守など多岐にわたり、専門的な人材による適切なリスク抽出が「リスク管理」の上で重要になると考えています。

またこれらの社内認識もリスクの1つと捉え、部署横断型の「社会的商品戦略委員会」「ウッディミナミの森活動」の2点を設けました。社会的商品戦略委員会では、自然資本におけるCSV取り組みを進めていく中で、当社グループの資源を活用した商品シーズの開発を目的にしています。一方ウッディミナミの森活動では、海外生産地におけるTNFD対策を体感できる教育の場として活用しており、当連結会計年度に方針転換したものです。これらを通じ、当社グループの自然資本の意識を高め、効果的な解決策を講じることに努めております。なお当管理においてはISO14001で管理しており、各部門から提出された事業リスクの影響度を判断し、リスクの回避・低減化を目指します。

リスク管理

当社グループの主要供給原料、商品の設定を行い、これらの原料、商品が持つ自然資本への影響をSBTN high impact commodity listで抽出してまいります。これらによると当社グループでは農作物における生産活動が主体となるため一定の環境負荷が認められており、かつ地域的に水資源への影響が高くなっております。またコーヒー、紅茶など主要取扱商品は気候変化、気温上昇により生産量の減少も予測されているため、環境への負荷と同時に、現生産箇所での生産量減少などが同時に懸念材料として存在しております。こうした生物多様性と環境変化の2つの要因から、TNFD対策が財務視点で重要となり、明確な目標設定と、総合的な対策が重要となります。現在当社グループの自然資本リスクは、生産国側にある問題（化学肥料に頼る地力低下・水資源問題）、生物多様性の低下、生物数の低下、法令遵守など多岐にわたり、専門的な人材による適切なリスク抽出が「リスク管理」の上で重要になると考えております。ISOで管理する各部から提出された事業リスクの影響度を判断し、リスクの回避・低減化を目指します。

指標及び目標

当社グループでは、上記「リスクの管理」において記載した対応策を進め、2030年度までの目標として売上金額に占める社会課題解決型商品の販売割合を40%として設定し、長期目標として2050年バリューチェーン全体の「ネイチャーポジティブ」を目標に掲げ、IPCCAR 6の科学的見地に基づき自然環境変化を予想しながら、実績の開示を進め、2027年3月期をめどに社会インパクト指数を用いた定量化目標の設定を目指します。

(3) 人的資本

当社グループでは、人財の多様性確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を次のようにしております。

ガバナンス

人的資本の戦略及びその実行に関する全社的な推進体制の中心は、管理部であり、労務管理、人財育成、パフォーマンス管理、報酬・処遇設計等の機能を統合的に担い、経営戦略と整合した人財ポートフォリオの構築を進めています。

人的資本に関わる経営の基本方針・計画・制度及び事業活動方針・戦略については、その重要性に応じ、社長及び常勤役員を含む経営会議に付議・報告し、必要に応じて取締役会に付議・報告することで、経営陣によるモニタリングとガバナンスの実効性を確保しております。また、中期経営計画「SHINE2027」において、エンゲージメント向上を重要テーマとして位置付け、管理部に加え、BX推進本部が連携し、制度（仕組み）と組織風土の両面から人的資本施策を推進する体制としております。

戦略

1. 企業戦略と関連付けた人事戦略

当社グループは、ミッション「世界の食の幸せに貢献する」の実現と、永く続く会社（200年企業）を目指し、中期経営計画「SHINE2027」（テーマ：「変革と実践」）を推進しております。企業戦略として、ビジネスモデル変革（高利益率商品へのシフト、社会課題解決型商品の拡大、グローバル展開の加速、DX/BXの推進等）を掲げており、これらを具現化する原動力を「人的資本」と位置付けています。

この企業戦略に対し、人事戦略では「人事制度改革」「人財育成体制」「DE&I」を三本柱とし、従業員エンゲージメント向上を通じた組織力の強化と、各事業における変革の実装（実践）を目的としております。

また、当社が求める人財像を「自分ごとで考え、ともに変化を楽しみ、成長する人財」と定め、変革局面における主体性・専門性・協働を重視した人財マネジメントを行います。

2. 主要施策

a. 人事制度改革

社員一人ひとりの「個の力」や才能を最大限発揮できるよう、段階的な人事制度改革を推進しております。具体的には、専門性の発揮・向上を促す専門職制度の設計、役割・成果に応じた評価制度の見直し、処遇における公平性・納得性の向上を図る評価プロセスの透明化等を進めています。これらにより、専門性及び成果・貢献を適切に反映した処遇・配置を実現し、事業戦略の実行に必要な人財の確保・育成・最適配置につなげていきます。

b. 人財育成体制

求める人財像の実現に向けて、階層別の教育体系（カリキュラム）を整備し、計画的な運用を進めております。また、社内留学制度、語学・MBA等の資格取得支援制度、外部セミナー・研修の活用等を通じ、社内外での学習機会を提供し、専門性の強化とグループ横断での成長機会を創出します。加えて、人財投資としての教育・研修費の集計並びに投資効率や効果検証に関する検討を進めます。

c. ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）

年齢、性別、国籍、障がいの有無等の属性にとらわれず、多様な人財が学び続け、挑み続けられる機会の提供を進めます。グループ間での指標（女性管理職比率、育児休業取得状況、障がい者雇用比率等）の状況や格差を踏まえ、管理職業務の整理・再定義、労働環境の改善、グループ間人財交流等を通じ、指標の改善と組織的人財力の強化を図ります。障がい者雇用については、就労満足度調査等を通じて就労環境の改善を進めます。

リスク管理

a. 全般的なリスク管理

コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートとして、内部通報規程に基づき、第三者機関による通報窓口を設置しています（匿名での通報・相談も可）。通報者の秘匿性や不利益取扱いの防止に配慮しつつ、初期対応の迅速化、中立的な第三者による調査、コンプライアンス委員会への報告及び是正措置の実施までを一貫して行う体制としております。これにより、ハラスメント、労務不正、職場の人権侵害等、人的資本に関連するリスクの早期発見・是正を図っています。

b. 雇用に関わるリスク管理

人財が、仕事と家庭の両立に悩み退職してしまうことや、キャリアアップの機会を諦めざるを得ないこと等のリスクに対し、人事制度改革、人財育成体制、DE&Iの取組みを連動させ、柔軟な働き方と公平な機会提供の両立を目指します。また、健康面リスクの低減に向け、健康経営を推進する方針のもと、従業員の心身の健康維持・増進を図り、生産性向上とレジリエンスの高い組織づくりにつなげてまいります。

指標及び目標

指標	目標	実績 (提出会社)	実績 (当社グループ)
1. 管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに30% 1	22.3%	20.1%
2. 男性労働者の育児休業取得率	取得率100%継続 2	100.0%	100.0%
3. 労働者の男女の賃金の格差	2030年3月までに90% 3	76.9%	79.1%
4. 障がい者雇用比率	2030年3月までに3.0%	2.7%	2.5%
5. 年次有給休暇取得率	2030年3月までに70%	72.0%	69.6%
6. エンゲージメント回答率	戦略的項目の選定と 目標値設定	97.5%	95.7%
7. 教育・研修費	効果検証と適正值設定 当社グループでの集計・進捗 管理体制の構築	15,595千円	-

当社グループでは、人財の多様性の確保を含む人財の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標として、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、男女の賃金格差、障がい者雇用比率、年次有給休暇取得率、エンゲージメント回答率、教育・研修費等を設定し、定期的の実態を把握することで、施策の見直しや新たな取組みにつなげ、人的資本投資の質と量の向上を図っています。

1. 当連結会計年度より専門職制度導入に伴う定義の変更と当社グループでの目標値の設定
2. 当社グループでの取得推進体制の整備と目標値の設定
3. 提出会社における分析と当社グループでの目標値の設定（正規雇用労働者における目標値）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また各事項の発生可能性や影響度について、以下の分類を目安に考察を行っております。

[A] 発生の可能性：(イ)高(2～3年の期間に1度以上程度)、(ロ)中(3年～10年の期間に1度以上程度)、(ハ)低(10年以上の期間に1度以上程度)

[B] 影響度：(イ)大(売上高換算10%以上又は利益換算30%以上)、(ロ)中(売上高換算5%～10%又は利益換算15%～30%)、(ハ)小(売上高換算5%未満又は利益換算15%未満)、なお影響が表れる様相は売上高、利益といった業績のみならず、財産損失、事業遂行力低下、企業イメージダウン等が考えられますが、すべて業績に引き直して考察しております。

(1) 世界的貿易体制と輸入商品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループの根幹事業は商社であり、世界的に開かれた自由度の高い貿易体制が続いていくことが望ましい状況です。また国内向けの事業に関して主に輸入商品を取扱っており、その仕入価格は産地国・調達先国の気候・作柄状況、相場通貨の相場、政情等によって変動する国際商品相場及び為替レートの影響を受けます。このような相場リスクを回避する目的で為替予約取引及びコーヒー先物取引を行い、また、調達先国を複数持つとともに、販売価格への転嫁を行っております。しかしながら、相場の変動が著しく急激あるいは変則的で、リスク回避を含めたコスト上昇分を販売価格に転嫁しきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、リスク回避目的の為替予約取引やコーヒー先物取引の未実現分の評価については繰延ヘッジ損益に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのこれまでの業績推移を振り返り、発生の可能性は中、影響度は中と認識しております。近時は主要国間で関税や貿易体制をめぐる議論がかまびすしく、予断を許さない状況ですが、緩みのない高感度の情報収集と注意深い状況観察をもとに経営主導で適切に判断し、迅速な対応を図っております。

(2) ITリスクについて

当社グループは、ITを活用し事業活動を効率的に進めるために、多くのITシステムを運用しています。これらを安全に運用するために権限責任の明確化、チェック体制、外部からの侵入対策、社員教育等情報セキュリティ体制の強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為により、情報の漏洩、消失、各種障害等の影響を受け、信用低下や事業活動が一時的に中断することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2024年9月に発生した外部からの不正アクセスによる、一部サーバーが暗号化されるランサムウェア被害では、当社グループが保有する個人情報の漏洩は確認されませんでした。事態を真摯に受け止め、セキュリティと監視体制のさらなる強化を実施し再発防止に取り組み、個人情報の管理についても改めて規程による厳重な見直しと運用を行っております。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は中、影響度は中と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(3) サプライチェーンリスクについて

当社グループは、需給バランス、作柄、国際相場等様々な調達リスクや市場の変化に素早く対応できるよう、取扱商品により産地を分散化し安定的に調達できるよう努めております。さらに、サプライチェーン全体においてどこで人権リスクが発生しやすいかを分析・確認することが重要であり予防・低減に努めております。しかしながら、世界的な需給バランスの変化や不作、調達国における法律等の変更や政治的混乱、国際紛争等により商品の大幅な価格上昇や調達量不足が生じた場合やサプライチェーンにおける児童労働、強制労働、外国人労働者の差別等による当社グループの社会的な信用低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。途上国・新興国等における人権状況等に鑑み発生の可能性は中、影響度は、当社グループの一部の商品において代替が難しいものが含まれるため中と認識しております。それらの対策として、サプライチェーンにおけるリスクの該否及び対応について確認と継続的な対応改善を図ってまいります。

(4) 地政学的リスクについて

当社グループは、世界各地における政治・社会情勢の不安定化や外交関係の緊張、紛争等に起因する地政学的リスクが継続的に存在していると認識しております。具体的には、米中对立の激化による輸出入制限や関税の引き上げ、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域における紛争、台湾海峡を巡る緊張の高まりなどが挙げられます。これらの事象が発生または長期化した場合、原材料やエネルギー価格の高騰、サプライチェーンの分断、物流の混乱等が生じ、事業活動に支障をきたす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は中、影響度は中と認識しております。引き続き、国際情勢の継続的なモニタリング、サプライチェーンの強化を図ること等の対策を講じることで、著しい影響の回避を図ってまいります。

(5) 食の安全について

当社グループは、取扱商品の多くを海外から調達しており、その衛生管理に関し、専門部署による品質チェック、海外製造元に対する監査・指導等を通じ、万全な品質管理体制を敷き、十分な注意を払っておりますが、偶発的な事象等による商品事故や当社グループの取り組み範囲を超えるトラブルが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。不断の管理により未然防止に努めているため、過去においてリスクは最小限に抑えてまいりましたが、食の安全安心の観点から慎重を期し発生の可能性は高、影響度は、当社グループの取扱商品が多岐にわたることから個々の商品としては小と認識しております。引き続き事故に繋がるいかなる兆候も見逃さず、油断なく管理を行ってまいります。

(6) 感染症（パンデミック）のリスクについて

2020年に発生した新型コロナウイルスは世界中に拡散し、人々の社会生活や経済活動を一変させ、当社グループの主力マーケットである食品業界では、特に外食関連において深刻な打撃を与えてきました。

当社グループについて、感染症（パンデミック）に関して想定されている主要なリスクは次の通りであります。

国内外にて需要減少により販売が低下するリスク

販売ルート of のいずれかで信用面の悪化が生じ連鎖するリスク

生産拠点あるいは物流、サプライチェーンにおいて何らかの支障が生じ、販売用の仕入れ商品の調達が滞るリスク

顧客・取引先と対面商談ができないことによるリスク

当社グループのいずれかのユニットで社内感染により業務が停止するリスク

リモートワークに伴う業務機能の低下、あるいは社員の精神的な不安、ストレス等のリスク

金融市場の混乱、あるいは当社グループの不測の業績悪化により資金調達に支障が生じるリスク

例年、インフルエンザ等ではありますが、今回の新型コロナウイルスほどのパンデミックは1920年代のスペイン風邪以来と言われており、発生の可能性は低であると認識しております。しかしながら、感染症（パンデミック）が当社グループ商品の需要先の一つである国内外の外食関連に対し厳しい打撃を与える場合の影響度は大と考えられ、中食等影響を受けない分野の営業強化や新しい販売チャンネルの開拓等の必要性を認識し、継続して検討してまいります。

(7) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先との商取引に伴い発生する売掛債権等の信用リスクが存在します。債権の回収不能という事態を未然に防ぐため、情報収集や与信管理等を徹底し、取引信用保険を付保して、債権の保全策を講じております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。しかしながら、取引先の予期せぬ事態により信用状況等が大きく悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ここ約10年来、管理強化に取り組んできた結果、本件リスクが顕在化したことはほとんどありませんが、実際の貸倒引当金の計上事案等を鑑み、発生の可能性は高、影響度は、与信先の分散により小と認識しております。引き続き緻密に管理を行ってまいります。

(8) 物流等のインフラ機能不全の影響について

当社グループは、輸出入取引に係る貿易業務、常温もしくは冷蔵・冷凍保管、運送をそれぞれに強みのある取引先業者に委託し、それらを通じ様々な物流関連のインフラを利用しております。後述する自然災害のケースのみならず、突発的な電力等の供給不足、大規模ネット障害等によりインフラ機能に支障が生じ、その対応のため、一時的に、関連コストの増加を余儀なくされる場合があります。一方で、物流業界の慢性的な人手不足は、将来的に物流コストの上昇を招くものであり、現に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしておりますが、物流を担当する専門部署を設置し、物流の最適化を進めており、それをもとに発生の可能性は低、影響度は中と認識しております。

(9) 競合について

当社グループは、専門商社として取扱商品をコーヒー焙煎業者、飲料メーカー、業務用食品問屋、量販店、外食チェーン等へ販売しており、競合他社に対する差別化を図るため主に商品の魅力、特性を訴求しております。今後、消費者の嗜好変化に伴う需要変動、新規参入、販売先の系列化等の影響により競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。流行商品は変遷し、販売先の事業見直しや合従連衡は起きていますが、大規模なものの発生の可能性は中、影響度は小と認識しております。当社グループの商品開発力、営業力に磨きをかけ、一層の競争優位を図ってまいります。

(10) 人材リスクについて

当社グループにあっては人材が最重要の経営資源であり、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及び育成に力を入れております。しかしながら、これら優秀な人材の退職や日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少、産業構造の変化等により人材の確保が計画どおりに遂行できなかった場合、あるいは予見し得なかった突発的な事情により相応に知見・技能を有した人材の手当てが相当期間できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中、影響度は小と認識しております。社員エンゲージメントを高めるために、各社員がモチベーションを持ってそれぞれの能力を伸ばしながら安心して働ける環境作り、時代に即した働き方の採用、適切な待遇、加えて緻密で整合性のある事業計画と要員計画の実践、これらを通じ安定した要員体制を保持してまいります。

(11) 海外事業展開について

当社グループは、中長期的な視点で今後の国内需要の伸びに大きな期待をすることは難しいため、漸次、輸出事業の他、販売・製造拠点展開等、投資含め海外事業を拡大させております。それぞれの案件の採算を慎重に検証し、分散を図り、進捗ペースは既存の事業収益と適度なバランスが保たれるようコントロールしておりますが、対象国・地域に関して政治・経済情勢の変化、政策変更の他、自然災害、テロ、争乱等の予期し得ないリスクも存在しております。そうしたリスクの顕在化の程度が著しい場合、あるいは事前想定が困難なイレギュラー要因により計画とのギャップが顕著な場合には、減損の計上等を通じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中、影響度は海外事業のボリュームが依然小さいため小と認識しております。きめ細かな情報収集と管理により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(12) 保有資産の減損等のリスクについて

当社グループは、グループ会社にてコーヒー・飲料関連の加工工場を有し、対象事業の維持と拡大を図るため、漸次、機械設備等の増強、保守・更新を行っております。そうした投資案件に関し、金額・内容の妥当性及び損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。しかしながら予期せぬ事態の発生により需要が当初予測を大幅に下回った場合、対象資産に係る損益・資金収支に影響を与え、それが高じた際には減損を余儀なくされ、それらにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は低、影響度は中と認識しております。引き続き投資判断を厳正に行うとともに、投資後案件をマネジメントレベルで定期的にレビューすること、保有資産の稼働状況、需要及び損益の先行き見通しを適切に管理することにより、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(13) 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等を主に金融機関からの借入れにより調達しており、総資産に占める有利子負債の割合が2026年3月決算期で28.5%（有利子負債残高（リース債務を含む）11,339百万円 / 総資産39,844百万円）といった水準にあります。収益力向上とキャッシュ・フロー重視の経営によりこの水準を引き下げ、金融機関とは円滑、安定的な関係維持を図っておりますが、金融環境の変化により金利が大きく上昇した場合、あるいは金融市場の動揺、当社信用力に係る評価の著しい悪化等で資金調達が制約を受けた場合、調達コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまで本件リスクが顕在化したことはなく、発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。引き続き当社グループのバランスシートに万全の注意を払い、金融市場の状況を見ながら、円滑、安定した金融機関取引を継続してまいります。

(14) 気候変動リスクによる影響について

気候変動や地球温暖化の原因とされるGHG（温室効果ガス）削減が世界的に叫ばれるなか、当社グループの主要取扱商品であるコーヒーに関しては、コーヒー豆の生産地が2050年まで半減するという「2050年問題」が注目され、当社グループとしても検討すべきリスクファクターに含めております。また、他の商品についても少なからず気候変動の影響を受けるものと考えられます。本件は長期的に取り組むべきテーマであり、現時点では発生の可能性は低、影響度は小と認識しておりますが、目下、グループ全体としてGHG（温室効果ガス）排出量の合理的な算出に取り組んでおり、さらにScope 1・2とScope 3に分けそれぞれの具体的な削減に向けた活動を推進しております。同様の観点で、当社グループはSDGsへの取り組みをグループ挙げての方針に掲げており、その一環として、近畿大学との共同により、コーヒーグラウンズ（コーヒー残渣）由来のバイオ燃料によるコーヒーの焙煎（グリーン焙煎）に成功しました。現在、兵庫県小野市に建設中の新工場ではサーキュラーエコノミーシステムを用いたグリーン焙煎機の導入準備を進めており、先行して、神奈川・横浜工場でグリーン焙煎機が本格稼働しております。

(15) 自然災害等による影響について

当社グループでは、自然災害等により事業所や設備の損壊による事業活動の低下や停止等、不測の事態が発生する可能性があるため、リスク管理委員会において対応の整備を図っております。しかしながら、予期せぬ自然災害等により想定を著しく超える事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験や統計的な判断をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。BCP（事業継続計画）の強化を図りながら、想定外に対応するような事前検討・準備を怠りなく行い、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(16) 需要期の季節集中について

当社グループは、取り扱う商品の中に冬季を中心に需要が高まるものを含んでおります。特に一部の商品は、年末・年初に繁忙期を迎えるため、売上高や利益が増加する傾向があります。そのため、需要期・繁忙期に突発的な自然災害、事変等が発生し、十分な需要を確保できないような事態が発生した場合、年度を通じた業績への影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。引き続ききめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(17) 法的規制等について

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面について食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。しかしながら、海外との取引が盛んな当社は、日本のみならず海外各国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。またこれらにより、各種規制事項を遵守するためのコストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(18) 投資有価証券について

当社グループは、良好な取引関係を維持する目的で一部の取引先企業の株式を保有しております。これらの保有株式に関し定期的に取り引関係、保有メリットが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を見直すこととしておりますが、景気や市場動向、発行体の信用状況等の急激な変化により保有している有価証券の価格が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな精査と見直しにより、著しい影響の回避を図ってまいります。

(19) 繰延税金資産について

当社グループは、我が国において一般的に通用する会計規則に則り、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もり等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低、影響度は小と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢における影響もあり先行き不透明な状況となっております。

海外に関しては、米国では一部の経済指標に弱さがみられるものの、景気は緩やかに拡大が続いており、欧州でも景気は持ち直しの動きを見せております。一方中国ではサービス消費を中心に景気は持ち直しの動きを見せたものの、再び停滞ないし減速している模様です。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、原材料価格や人件費等の高止まりを背景に、幅広い食品での価格改定が続き、依然として厳しい経営環境となっております。一方、外食産業においてはインバウンド需要の回復や客単価の上昇等により、売上高は総じて堅調に推移しております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり149円台で始まり、その後、日米の金利差や金融政策の方向性を背景としてドル高・円安基調が続き、一時160円近辺まで円安が進行いたしました。3月末では159円台となりました。

コーヒー業界においては、ニューヨークコーヒー相場は期初に1ポンドあたり389.05セントでスタートし、米国トランプ大統領による関税発動の報道を受けて、投機筋主導の売りが加速し、相場は一時300セントを切るところまで下落しました。

しかし、需給のタイト感が目立つ中で値を戻し、420セント台まで上昇するなど、非常にボラティリティの高い展開が続きました。その後も乱高下が続きましたが、不安定な国際情勢と在庫逼迫リスクがある中、ブラジルでの順調な降雨状況と十分な収穫量の見込みが確認されたことによる下落圧力がかかり、3月末では298.35セントとなりました。



出所：コーヒー価格とコーヒー先物価格（https://www.barchart.com/futures/quotes/KC*0/futures-prices）



出所：三菱UFJリサーチ & コンサルティング (https://www.murc-kawasesouba.jp/fx/past_3month.php)

このような状況のなか、当社グループは当連結会計年度より新たな中期経営計画「SHINE2027」をスタートさせました。前中期経営計画で掲げたビジネス・ガバナンス・エンゲージメント向上の各土台作りを実践へと移し、成長投資やGHG（温室効果ガス）の削減及び社会課題解決型商品の開発に注力いたしました。また、社内体制の強化にも積極的に取り組み、事業の持続的成長を目指して中期経営計画「SHINE2027」を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は76,527百万円（前年同期比17.8%増加）、売上総利益は10,004百万円（前年同期比18.3%増加）、営業利益は2,707百万円（前年同期比73.8%増加）、経常利益は2,161百万円（前年同期比61.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,267百万円（前年同期比42.8%増加）となりました。

各事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より主にコーヒーを取り扱う海外グループ会社の事業区分を前期までは海外事業に含めておりましたが、コーヒー・茶類事業に含めることに変更したため、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

コーヒー・茶類事業

1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆では、中国現地法人における中国国内での販売拡大に加え、コーヒー相場の高騰による販売価格の上昇もあり、売上高は増加いたしました。

飲料原料では、抹茶の需要増加を背景としたスポット販売があった一方で、飲料製造向けの販売が一部減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比33.6%増加いたしました。

2) コーヒー飲料製品

(単位：トン)

	2025年3月期	2026年3月期	増減
焙煎数量	17,079	17,880	801

工業用製品及び家庭用製品では、販売先の新規開拓が進んだことに加え、販売価格の改定を進めたことにより、売上高は増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比43.3%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・茶類事業の売上高は42,027百万円と前年同期比38.7%の増加となり、売上総利益は5,307百万円と前年同期比30.0%の増加となりました。

食品事業

1) 加工食品

ドライ商品では、製造メーカー向けのトマト原料等の販売が契約終了等の影響を受け、売上高は前年同期比17.2%減少いたしました。

フローズン商品では、期初より新規取引として開始した外食向け中国産ポテトの販売が引き続き好調に推移したことから、売上高は前年同期比39.3%増加いたしました。

メーカー商品では、顧客の商流変更やメニューカット等の影響により、売上高は前年同期比0.8%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比3.0%減少いたしました。

2) 水産

主力のエビ関連では、量販店向けの販売が好調に推移した一方で、回転寿司チェーンにおけるメニューカット等の影響により、外食向けの販売は大きく減少いたしました。タコ関連では、たこ焼き用原料の販売が引き続き好調に推移し、売上高は増加いたしました。

その結果、水産の売上高は前年同期比1.5%減少いたしました。

3) 調理冷蔵

量販店向け新規商材の販売が引き続き好調に推移したものの、量販店向けロースト製品の一部終売により、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は前年同期比1.7%減少いたしました。

これらの理由により食品事業の売上高は21,904百万円と前年同期比2.2%の減少となりましたが、利益率の低い商品の見直しを進めた結果、売上総利益は3,297百万円と前年同期比9.0%の増加となりました。

農産事業

生鮮野菜では、新規取り組みにより、量販店チェーン向け中国産玉葱及び人参等の販売が順調に推移し、売上高は増加いたしました。

農産加工品では、外食チェーン向け牛蒡加工品の新規取り組みを開始したほか、回転寿司チェーン向け甘酢しょうがスライスの売上高が増加いたしました。一方で、唐辛子は主力販売先における在庫調整の影響により、売上高が減少いたしました。

その結果、農産事業の売上高は7,576百万円と前年同期比5.4%の増加となり、売上総利益は854百万円と前年同期比3.4%の増加となりました。

海外事業

英国合弁会社における事業展開が進み、英国向け輸出の売上高は増加いたしました。これに加え、タイ向け輸出では、現地量販店向け販売が好調に推移し、売上高の増加に寄与いたしました。さらに、オーストラリア向けでは、スポット採用品が通年採用へ切り替わったことにより、売上高が増加いたしました。

一方、欧州向け輸出では、現地輸入規制の厳格化に伴い、輸出可能品目の一部が減少したことにより、売上高は減少いたしました。また、台湾向けでは、前連結会計年度に販売が増加した一部商品の現地在庫の滞留や、価格改定に伴う競争激化等により、売上高が減少いたしました。

その結果、海外事業の売上高は5,019百万円と前年同期比1.0%の減少となりましたが、より利益率の高い商品の販売が進んだことから売上総利益は544百万円と前年同期比5.5%の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,144百万円増加し、5,204百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,457百万円（前連結会計年度に使用した資金は1,029百万円）となりました。

その主な内容は、税金等調整前当期純利益2,352百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は175百万円（前連結会計年度に使用した資金は1,122百万円）となりました。その主な内容は、補助金の受取額268百万円及び投資有価証券の売却による収入142百万円に対し、有形固定資産の取得による支出285百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,520百万円（前連結会計年度に得られた資金は1,001百万円）となりました。

その主な内容は、借入金及び社債の収支による支出944百万円及びリース債務の返済による支出245百万円、配当金の支払額232百万円です。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、事業別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。

なお、当連結会計年度の期首より主にコーヒーを取り扱う海外グループ会社の事業区分を前期までは海外事業に含めておりましたが、コーヒー・茶類事業部に含めることに変更したため、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

a. 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー)の生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

b. 商品仕入実績

事業別	金額(千円)	前期比(%)
コーヒー・茶類事業	35,964,431	49.0
食品事業	18,864,609	4.3
農産事業	6,713,000	5.2
海外事業	4,495,421	1.0
合計	66,037,463	20.6

c. 販売実績

事業別	金額(千円)	前期比(%)
コーヒー・茶類事業	42,027,031	38.7
食品事業	21,904,670	2.2
農産事業	7,576,549	5.4
海外事業	5,019,041	1.0
合計	76,527,292	17.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高76,527百万円（前年同期比17.8%増加）、売上総利益10,004百万円（前年同期比18.3%増加）、営業利益2,707百万円（前年同期比73.8%増加）、経常利益2,161百万円（前年同期比61.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,267百万円（前年同期比42.8%増加）となりました。

為替相場は日米の金利差や金融政策の方向性を背景としてドル高・円安基調が続き、食品業界におきましては、幅広い食品における値上げの影響から消費者の節約志向が強まっておりますが、外食産業においては引き続きインバウンド需要等に支えられ、売上は前連結会計年度に比べて増加しております。

当連結会計年度におきましては、コーヒー相場の高騰に伴う原材料価格の上昇を踏まえた適正価格への見直しを進めるとともに、家庭用分野におけるコーヒー製品の販売が好調に推移したこと、加えて低利益商品の見直しを進めたこと等により、売上高、利益ともに順調に業績を伸ばし、期中で当初計画の上方修正を行いました。

また、当連結会計年度より中期経営計画「SHINE2027」をスタートさせ、前中期経営計画で掲げたビジネス・ガバナンス・エンゲージメント向上の各土台作りを実践へと移し、成長投資やGHG（温室効果ガス）の削減及び社会課題解決型商品の開発、並びに社内体制の強化に取り組んでまいりました。

その結果、上記で述べたように「SHINE2027」の初年度業績の動向及び当社グループを取り巻く事業環境が、当初の計画策定時から大きく変化していることを踏まえ、中期経営計画の見直しを行いました。

今後も、重点施策を継続しつつ、中期経営計画で掲げる財務指標の達成を目指し、経営基盤の一層の強化のもと、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期		
	実績	業績予想 (2025年5月)	業績予想修正 (2026年2月)	実績
連結				
売上高	64,953	68,817	76,784	76,527
営業利益	1,557	1,702	2,395	2,707
経常利益	1,336	1,481	2,043	2,161
親会社株主に帰属する 当期純利益	888	972	1,323	1,267
個別				
売上高	50,706			50,674
売上総利益	6,014			6,060
営業利益	1,028			933
経常利益	966			981
当期純利益	607			488

当連結会計年度の財政状態に関しては、コーヒー相場高騰等の影響により棚卸資産が増加しております（1,383百万円増加）。一方、連結子会社において中小受託取引適正化法が適用されたことにより支払いサイトが短縮され売上債権が減少いたしました。

当連結会計年度末の現預金の残高は月商の0.83ヶ月と当社グループとしては特に問題ない水準ですが（前連結会計年度末は0.77ヶ月）、引き続き財務の効率化と健全化を意識して取り組んでまいります。

事業別の経営成績の状況は次のとおりであります。

コーヒー・茶類事業	・・・	売上高：	42,027百万円	（前年同期比 38.7%増加）
		売上総利益：	5,307百万円	（前年同期比 30.0%増加）
食品事業	・・・	売上高：	21,904百万円	（前年同期比 2.2%減少）
		売上総利益：	3,297百万円	（前年同期比 9.0%増加）
農産事業	・・・	売上高：	7,576百万円	（前年同期比 5.4%増加）
		売上総利益：	854百万円	（前年同期比 3.4%増加）
海外事業	・・・	売上高：	5,019百万円	（前年同期比 1.0%減少）
		売上総利益：	544百万円	（前年同期比 5.5%増加）

コーヒー・茶類事業は増収増益となっておりますが、中国現地法人における中国国内での販売拡大に加え、コーヒー相場の高騰による販売価格の上昇や工業用製品及び家庭用製品で、新規開拓が進み、加えて販売価格の改定を進めたことが主な要因であります。

食品事業は減収増益となっておりますが、低利益商品の見直しを進めたことが主な要因であります。

農産事業は増収増益となっておりますが、新規取り組みとして、量販店チェーン向けや外食チェーン向けの販売が順調に推移したことが主な要因であります。

海外事業は減収増益となっておりますが、欧州向け輸出で、現地輸入規制の厳格化に伴い、輸出可能品目の一部が減少しましたが、より利益率の高い商品の販売が進んだことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物において期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,144百万円増加し、5,204百万円となりました。また営業活動によるキャッシュ・フローは営業活動の結果得られた資金は2,457百万円となりました。当社が特に重視している運転資本関連項目の回転期間の推移は以下のとおりです。業態を勘案すれば特に問題ない水準と考えており、引き続きキャッシュ・コンバージョン・サイクルを注視しながら適切な運営を行ってまいります。

連結	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上債権			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	12,718	13,202	14,275
回転期間(ヶ月)	2.46	2.44	2.24
棚卸資産			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	10,320	10,638	13,532
回転期間(ヶ月)	2.00	1.97	2.12
仕入債務			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	8,409	8,528	9,407
回転期間(ヶ月)	1.63	1.58	1.48
運転資本			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	14,630	15,312	18,399
回転期間(ヶ月)	2.83	2.83	2.89

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは適切な自己資本比率を維持しつつ、外部からの資金調達の制約を考慮しながら、円滑、安定的な資金繰り運営と手許流動性の維持を行っております。2002年の株式店頭登録以降、資本(エクイティ)による資金調達の実績はなく、調達の源泉は基本的に金融機関からの借入金に依存しております。その最近の推移は以下のとおりであります。当社グループは、前項の適切なキャッシュ・コンバージョン・サイクル、金融機関との密接な取引関係、不測の事態へのクッションとしての相応の自己資本の3つを資金流動性維持の根幹に据え、運営を行っております。今後も安定・効率的な資金調達と資本コストを意識した事業運営により、健全な財政状態が維持されるよう努めてまいります。

(単位:百万円)

連結	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
短期借入金	5,823	7,527	6,729
長期借入金	4,117	4,005	3,917
内1年内返済予定	1,392	1,364	1,386
社債(私募債)	148	92	36
内1年内返済予定	56	56	36
リース債務	930	749	656
有利子負債 計	11,020	12,374	11,339

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。それに関連する主な項目は以下のとおりであります。

a 貸倒引当金について

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については個別に回収可能性を検討し、債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

b 繰延税金資産について

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し計上しております。

c 保有資産の減損リスクについて

当社グループは、投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。

d 投資有価証券について

当社グループは、保有株式に関し定期的に資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を見直すこととしております。

e 賞与引当金について

当社グループは、従業員に対する賞与支給に充てるため、業績を鑑み、支給見込額を見積り計上しております。

f 棚卸資産の評価について

当社グループは、棚卸資産を主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）で評価しておりますが、収益性の低下による簿価の切り下げは、一定の仮定及び販売可能性の判断に基づいております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (神戸市灘区)		営業設備 本社機能	332,860	0	57,649 (1,000)	44,720	2,331	437,561	146
東京支店 (東京都品川区)		営業設備	144	0	()		126	270	63
福岡支店 (福岡市博多区)		営業設備	105		()		77	183	6
名古屋支店 (名古屋市中区)		営業設備	15,517		()		1,365	16,883	8
札幌支店 (札幌市中央区)		営業設備	2,010		()		0	2,010	4
関係会社貸与設備 (神戸市東灘区)		焙煎設備			246,701 (3,197)			246,701	
関係会社貸与設備 (大阪市西淀川区)		加工・ 配送設備	411,583		850,822 (4,875)		1,617	1,264,023	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
2. 本社建物の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。
3. 関係会社貸与設備は、国内子会社であるアライドコーヒーローズ㈱への工場用地及び建物の貸与であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
アライド コーヒー ローズ㈱	横浜工場 (横浜市 都筑区)		焙煎・ 加工設備	306,161	602,632	137,600 (981)		11,122	1,057,515	76
	東京工場 (東京都 大田区)		加工設備	46,810	59,460	421,088 (1,472)		3,125	530,483	20
	大阪工場 (大阪市 西淀川区)		加工設備	15,969	72,233	()	237,660	9,152	335,016	37
	神戸工場 (神戸市 東灘区)		焙煎・ 加工設備	142,224	147,282	()	84,824	5,056	379,388	33

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
アライド コーヒー ロース ターズ(株)	小野工場 (兵庫県小野市)		工場の 新設	4,800,000	871,489	自己資金、 補助金 及び借入金	2022年 3月	2026年 12月	年間8千 トンの焙 煎

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年11月12日 (注)	700	8,000	134,400	623,200	161,700	357,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 700千株

発行価格	450円
引受価額	423円
発行価額	383円
資本組入額	192円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	12	63	18	13	4,952	5,062	
所有株式数(単元)		6,261	1,354	14,592	1,733	46	55,951	79,937	6,300
所有株式数の割合(%)		7.83	1.69	18.26	2.17	0.06	69.99	100.00	

(注) 自己株式226,677株は、「個人その他」に2,266単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マリノフード(株)	豊中市豊南町東4-5-1	434	5.58
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	353	4.54
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.25
石光輝男	神戸市灘区	238	3.06
駒澤孝江	神戸市北区	216	2.79
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.62
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.58
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.50
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.47
石光輝信	横浜市磯子区	179	2.31
計		2,465	31.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,767,100	77,671	
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,671	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	226,600		226,600	2.83
計		226,600		226,600	2.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	57	69
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,802	12,449	12,561	15,779
保有自己株式数	226,677		214,116	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、以下の3点を目標に掲げております。

- (1) 実質的な収益力反映と平準化により調整したEPS（一株当たり純利益）に対する連結配当性向の目標を30%程度とすること
- (2) 株主目線に立ち、中期経営計画に基づきPBR（株価純資産倍率）の漸次引上げを図るよう、時価ベースのDOE（株主資本配当率）と簿価ベースのDOEの両方について十分に目配りすること
- (3) 今後の投資計画を見据え、内部留保の拡充・有効活用による企業競争力の強化、株主価値の向上との適切なバランスを考慮すること

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を前提として1株当たり45円といたしました。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金及び財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月22日 取締役会決議	349,799	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、いつまでも社会に必要とされ続ける企業、愛され続ける企業であるために、経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、「世界の食の幸せに貢献する」をミッションに掲げ、事業に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスを経営の基本方針を実現するための経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に対応できる体制を構築するとともに、株主その他の全てのステークホルダーからの信頼を得られるよう、経営の透明性の向上並びに公正な経営を目指しております。また、企業価値の継続的な向上を図っていくためには適切なコーポレート・ガバナンスの構築、運用、そして向上が必要不可欠と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、事業に精通した社内取締役を中心とする実態に即した経営が当社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

その上で、「会社の機関、内部統制の図表」に示す各種委員会等を設置し、経営の透明性向上と公正な経営の維持に努めております。なお、独立役員である社外取締役2名を選任するとともに、社外監査役2名も独立役員にしております。各種委員会等の内容は以下の通りです。

取締役会は原則として毎月開催しており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。

経営会議は常勤の社内取締役、経営役、経営戦略室長及び内部監査室長が構成メンバーとなり、常勤監査役も参加して、原則として毎月2回開催しており、代表取締役社長の諮問により、会社の経営に関する重要事項を審議しております。

監査役会は監査役3名で構成し、原則として毎月開催するとともに、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に参加し、各取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

指名・報酬委員会の過半数は独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役が務め、必要に応じて随時開催しており、取締役及び代表取締役社長の指名（選解任・再任可否を含む）並びに取締役の報酬等に関する審議を行い、取締役会に答申することにより、意思決定の客観性・透明性を確保しております。

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、原則として年2回以上開催しており、実効性のあるガバナンス体制構築の観点から、法令等の遵守、多様なリスクや危機への対応に努めております。

また、サステナビリティ委員会は、常勤取締役及び経営役、常勤監査役、部室長、主要グループ会社責任者及びその他委員長が指名した者で構成し、代表取締役社長が委員長として、原則半年に一度開催し、当社グループの全社的なサステナビリティ推進に関わる方針、重要課題、目標、施策及び開示内容を協議しております。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下のとおりとなる予定です。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長・委員長、○は構成員、 はオブザーバー）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	荒川正臣				○			
常勤取締役	奥野裕二	○	○			○	○	○
常勤取締役	早坂めぐみ	○	○			○	○	○
常勤取締役	寺岡康夫	○	○			○	○	○
常勤取締役	北川克史	○	○			○	○	○
取締役 (社外取締役)	百瀬則子	○			○			
取締役 (社外取締役)	小澤真	○						
常勤監査役	吉川宗利	○				○	○	○
監査役 (社外監査役)	板垣克己	○		○				
監査役 (社外監査役)	小島美奈子	○		○				
経営役 品質統括部長	高田良明		○			○	○	○
その他	-		○(注)1			○(注)2	○(注)3	○(注)4

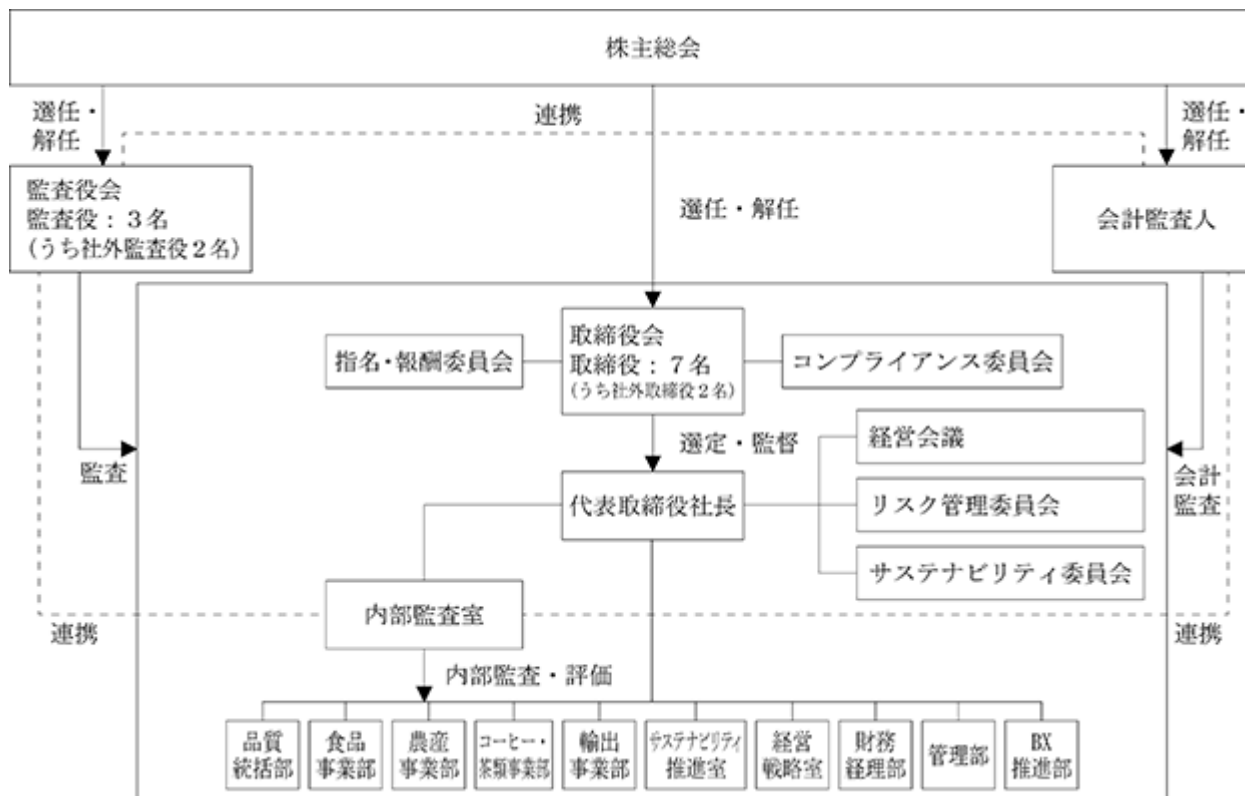
(注) 1. その他構成員として経営戦略室長及び内部監査室長が務めております。

2. その他構成員として管理部長及び内部監査室長が務めております。

3. その他構成員として管理部長、経営戦略室長、内部監査室長、サステナビリティ推進室長及び財務経理部長が務めております。

4. その他構成員として事業部長、室長及び主要グループ会社責任者が務めております。

・会社の機関、内部統制の図表



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の構築及び運用を最重要課題としており、2006年5月12日開催の取締役会において構築して以来、必要に応じて内容を改定する等整備に努めております。

当社のリスク管理体制は、情報管理、品質管理、コーヒー相場や為替等の市場リスク管理及びそれらをヘッジするデリバティブ取引管理等について定められた社内規程に基づく主管部署において、リスクコントロールに努めており、その主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社は品質保証体制及び品質管理体制を強化し、安全な飲料・食品の販売に努めておりますが、万が一、当社の製品や輸入食品の購入者に損害が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険に加入するとともに、回収費用等を補償するためのリコール保険にも加入しております。
- ・コーヒー相場変動リスク、外国為替相場変動リスク及び金利変動リスクと、それらをヘッジするデリバティブ取引のリスクを管理するためにデリバティブリスク管理規程を制定し、リスクポジションの限度枠を定め、デリバティブ取引実績について毎月開催されます取締役会に報告するとともに、内部監査室が定期的にこれらの取引を監査しております。
- ・当社の事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護するために個人情報保護規程を制定しております。
- ・債権回収リスクについては与信限度を設定し、管理を行うとともに、取引信用保険を付保し、リスクの転嫁を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社取締役会において、「内部統制システム」の改定を行い、子会社のコンプライアンス体制及び親会社への報告体制について同システムにその内容を明記し、当該基本方針に従い運用しております。
- ・当社の「コンプライアンス規程」を当社の子会社にも適用し、当社グループのコンプライアンス体制整備を徹底しております。
- ・当社の取締役又は使用人が子会社の取締役として、また当社の監査役が子会社の監査役として就任し、子会社の業績、財務状況及びその他の重要な情報を把握するとともに必要に応じて改善等を指導しております。
- ・当社の経営管理チームが子会社の事業計画の進捗状況を把握し、関連部署と連携しながら育成・指導に努め、必要に応じて経営課題等の解決に取り組んでおります。

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、業務執行取締役を除く取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

さらに、当社は、当社及び子会社の取締役・監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者はその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても補填されません。また、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を最低月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒川 正臣	14回	14回
石脇 智広	14回	14回
奥野 裕二	14回	14回
早坂 めぐみ	10回	10回(注)2
寺岡 康夫	10回	10回(注)2
中埜 晶夫	4回	4回(注)1
百瀬 則子	14回	14回
小澤 真	14回	14回

(注) 1. 2025年6月25日退任までの取締役会への出席状況であります。

2. 2025年6月25日就任以降開催の取締役会への出席状況であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、中長期の経営戦略や経営計画、年度予算に係る基本方針の他、法令及び定款にて定められた事項、株主総会の決議により委任された事項、金額やリスク等により必要と判断される重要事項等となります。活発に議論を重ね、取締役会としての総意を形成しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	荒川正臣	1975年11月27日	1999年4月 当社入社 2017年4月 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー 2019年4月 コーヒー・飲料副部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 2019年5月 ユーエスフーズ㈱取締役 2020年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 石光商貿(上海)有限公司董事 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱取締役 2020年7月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー兼東京支店長 2021年3月 東京アライドコーヒーロースターズ㈱取締役 2021年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2022年6月 取締役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2024年4月 取締役兼東京支店長 2024年10月 一般社団法人全日本コーヒー協会監事(現任) 日本グリーンコーヒー協会監事(現任) 2025年3月 石光商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2025年4月 代表取締役社長(現任) 神戸商工会議所議員(現任) 一般社団法人神戸貿易協会理事(現任) 2025年6月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事(現任) 2025年7月 Atariya-Ishimitsu UK Limited 取締役(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 脇 智 広	1969年12月23日	1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社 2001年3月 当社入社研究開発室長 2012年6月 執行役員研究開発室長 2014年6月 取締役執行役員研究開発室長 2015年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役 2015年4月 取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼研究開発室長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)取締役 2016年6月 代表取締役社長執行役員研究開発室長 石光商貿(上海)有限公司董事長 神戸商工会議所議員 2016年11月 一般社団法人全日本コーヒー協会監事 日本グリーンコーヒー協会理事 2017年3月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事 一般社団法人神戸貿易協会理事 2017年5月 一般社団法人神戸貿易協会理事 2017年6月 全日本コーヒー公正取引協議会理事 2019年4月 代表取締役社長 2019年7月 KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO.,LTD. 取締役 2020年10月 一般社団法人全日本コーヒー協会理事 2023年5月 Atariya-Ishimitsu UK Limited 取締役 2025年3月 石光商貿(上海)有限公司董事 2025年4月 取締役サステナビリティ推進室長 2025年5月 ユーエスフーズ(株)取締役 2025年6月 アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2026年4月 取締役(現任)	(注)3	42
取締役 管理部管掌兼 品質統括部管掌	奥 野 裕 二	1963年1月18日	1985年4月 シャープ(株)入社 2021年2月 当社入社 2021年4月 管理部門長補佐兼コーポレートチームリーダー 2022年4月 管理部門長 2023年4月 経営役管理部門長 2023年4月 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2024年4月 経営役管理部長 2024年6月 取締役管理部長 2026年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2026年4月 取締役(現任)	(注)3	9
取締役 BX推進部管掌兼 サステナビリティ 推進室管掌	早 坂 め ぐ み	1967年10月17日	1990年4月 キリンビール(株)入社 2020年7月 (株)コーチ・エイ入社 2022年3月 同社エグゼクティブコーチ 2023年9月 同社プリンシパルエグゼクティブコーチ 2024年10月 当社入社 社長付エグゼクティブフェロー(風土改革推進担当) 2025年4月 経営役BX推進本部長兼東京支店長 2025年6月 取締役BX推進本部長兼東京支店長 2026年4月 取締役兼東京支店長(現任) 2026年5月 ユーエスフーズ(株)取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務経理部管掌兼 経営戦略室管掌	寺岡 康夫	1960年7月6日	1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行)入行 2000年10月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険(株))入社 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 (株)T&Dホールディングス執行役員 2018年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社取締役 2023年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)(現 アライドコーヒーロースターズ(株))取締役(現任) 2025年3月 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2025年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 2025年6月 当社入社 取締役経営戦略室長 2026年4月 取締役(現任)	(注)3	12
取締役	百瀬 則子	1956年12月15日	1980年3月 ユニー(株)入社 2003年2月 同社環境部長 2013年2月 ユニーグループ・ホールディングス(株)(現 (株)ファミリーマート)業務本部グループ環境社会貢献部長 2014年5月 同社執行役員グループ業務本部グループ環境社会貢献部長 2016年8月 ユニー(株)業務サポート本部執行役員CSR部長 2017年2月 同社上席執行役員業務本部CSR部長 2018年2月 ユニー(株)顧問 2019年2月 一般社団法人中部SDGs推進センター副代表理事(現任) 2020年4月 ワタミ(株)執行役員SDGs推進本部長 2020年6月 公益財団法人Save Earth Foundation業務執行理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 ワタミ(株)顧問(現任)	(注)3	
取締役	小澤 真	1959年7月21日	1982年4月 味の素(株)入社 2011年4月 ヤマキ(株)執行役員家庭用事業部長 2013年6月 同社取締役上席執行役員家庭用事業部長 2015年7月 同社取締役常務執行役員 2022年7月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉川 宗利	1957年10月5日	1981年4月 当社入社 2008年4月 管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー 2008年6月 取締役総務人事チームリーダー 2009年4月 取締役管理部門長補佐 2009年6月 執行役員 管理部門 総務・経理担当 2011年4月 執行役員管理副部門長 2017年4月 執行役員管理部門長 2017年6月 取締役執行役員管理部門長 2019年4月 取締役管理部門長 2020年3月 石光商貿(上海)有限公司監事(現任) 2022年4月 取締役 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)監査役 2023年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)(現 アライドコーヒーロースターズ(株))監査役(現任) 2023年5月 ユーエスフーズ(株)監査役(現任) 2023年6月 監査役(現任)	(注)4	8
監査役	板垣 克己	1953年3月24日	1976年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社 1996年9月 パクリー化成(現 PT.Mitsubishi Chemical Indonesia) 出向 取締役経理部長 2002年10月 日本ポリケム(株) 事務部長 2004年1月 同社経理部長 2007年4月 三菱化学メディエンス(株)(現 (株)LSIメディエンス) 執行役員経理部長 2010年6月 同社取締役執行役員 2014年4月 (株)生命科学インスティテュート 常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 特定非営利活動法人NGO世界アジア人材支援協会 常務理事	(注)4	
監査役	小島 美奈子	1965年5月22日	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行) 入行 2008年2月 (株)ゆうちょ銀行 入行 2012年4月 公益社団法人日本監査役協会 入職 2016年2月 同協会専務付特命担当副部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					94

- (注) 1. 取締役百瀬則子氏及び小澤真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役板垣克己氏及び小島美奈子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役吉川宗利氏及び板垣克己氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小島美奈子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
河野 安善	1952年12月15日	1976年7月 足立公認会計士事務所入社 1981年2月 税理士登録 1990年10月 河野安善税理士事務所開設	1

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員は以下のとおりとなる予定です。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	荒川正臣	1975年11月27日	1999年4月 当社入社 2017年4月 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー 2019年4月 コーヒー・飲料副部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 2019年5月 ユーエスフーズ㈱取締役 2020年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 2020年6月 石光商貿(上海)有限公司董事 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 関西アライドコーヒーロースターズ㈱取締役 2020年7月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー兼東京支店長 2021年3月 東京アライドコーヒーロースターズ㈱取締役 2021年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2022年6月 取締役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2024年4月 取締役兼東京支店長 2024年10月 一般社団法人全日本コーヒー協会監事(現任) 日本グリーンコーヒー協会監事(現任) 2025年3月 石光商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2025年4月 代表取締役社長(現任) 神戸商工会議所議員(現任) 一般社団法人神戸貿易協会理事(現任) 2025年6月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事(現任) 2025年7月 Atariya-Ishimitsu UK Limited 取締役(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部管掌兼 品質統括部管掌	奥野 裕二	1963年1月18日	1985年4月 シャープ(株)入社 2021年2月 当社入社 2021年4月 管理部門長補佐兼コーポレートチームリーダー 2022年4月 管理部門長 2023年4月 経営役管理部門長 2023年4月 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2024年4月 経営役管理部長 2024年6月 取締役管理部長 2026年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2026年4月 取締役(現任)	(注)3	9
取締役 BX推進部管掌兼 サステナビリティ 推進室管掌	早坂 めぐみ	1967年10月17日	1990年4月 キリンビール(株)入社 2020年7月 (株)コーチ・エィ入社 2022年3月 同社エグゼクティブコーチ 2023年9月 同社プリンシパルエグゼクティブ コーチ 2024年10月 当社入社 社長付エグゼクティブ フェロー(風土改革推進担当) 2025年4月 経営役BX推進本部長兼東京支店長 2025年6月 取締役BX推進本部長兼東京支店長 2026年4月 取締役兼東京支店長(現任) 2026年5月 コーエスフーズ(株)取締役(現任)	(注)3	3
取締役 財務経理部管掌兼 経営戦略室管掌	寺岡 康夫	1960年7月6日	1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI 新生銀行) 入行 2000年10月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険(株)) 入社 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 (株)T&Dホールディングス執行役員 2018年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社取締役 2023年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)(現 アライドコーヒーロースターズ(株)) 取締役(現任) 2025年3月 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2025年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役 2025年6月 当社入社 取締役経営戦略室長 2026年4月 取締役(現任)	(注)3	12
取締役 営業統括管掌	北川 克史	1976年10月5日	2002年4月 当社入社 2017年4月 当社海外事業部門長 2019年4月 当社海外事業部門 カテゴリーマネージャー 2020年4月 当社海外事業副部門長 2020年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役 2020年4月 石光商貿(上海)有限公司董事 2021年4月 当社海外事業部門長 2023年4月 当社経営役 経営戦略室長 2025年4月 当社経営役 食品事業部長 2026年3月 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2026年4月 当社経営役 営業統括 2026年6月 アライドコーヒーロースターズ(株) 取締役(現任) 2026年6月 取締役(予定)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	百瀬 則子	1956年12月15日	1980年3月 ユニー(株)入社 2003年2月 同社環境部長 2013年2月 ユニーグループ・ホールディングス(株)(現 (株)ファミリーマート)業務本部グループ環境社会貢献部長 2014年5月 同社執行役員グループ業務本部グループ環境社会貢献部長 2016年8月 ユニー(株)業務サポート本部執行役員CSR部長 2017年2月 同社上席執行役員業務本部CSR部長 2018年2月 ユニー(株)顧問 2019年2月 一般社団法人中部SDGs推進センター副代表理事(現任) 2020年4月 ワタミ(株)執行役員SDGs推進本部長 2020年6月 公益財団法人Save Earth Foundation業務執行理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 ワタミ(株)顧問(現任)	(注)3	
取締役	小澤 真	1959年7月21日	1982年4月 味の素(株)入社 2011年4月 ヤマキ(株)執行役員家庭用事業部長 2013年6月 同社取締役上席執行役員家庭用事業部長 2015年7月 同社取締役常務執行役員 2022年7月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉川 宗利	1957年10月5日	1981年4月 当社入社 2008年4月 管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー 2008年6月 取締役総務人事チームリーダー 2009年4月 取締役管理部門長補佐 2009年6月 執行役員 管理部門 総務・経理担当 2011年4月 執行役員管理部門長 2017年4月 執行役員管理部門長 2017年6月 取締役執行役員管理部門長 2019年4月 取締役管理部門長 2020年3月 石光商貿(上海)有限公司監事(現任) 2022年4月 取締役 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)監査役 2023年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)(現 アライドコーヒーロースターズ(株))監査役(現任) 2023年5月 ユーエスフーズ(株)監査役(現任) 2023年6月 監査役(現任)	(注)4	8
監査役	板垣 克己	1953年3月24日	1976年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社 1996年9月 パクリー化成(現 PT.Mitsubishi Chemical Indonesia)出向 取締役経理部長 2002年10月 日本ポリケム(株) 事務部長 2004年1月 同社経理部長 2007年4月 三菱化学メディエンス(株)(現 (株)LSIメディエンス) 執行役員経理部長 2010年6月 同社取締役執行役員 2014年4月 (株)生命科学インスティテュート常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 特定非営利活動法人NGO世界アジア人材支援協会 常務理事	(注)4	
監査役	小島 美奈子	1965年5月22日	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行)入行 2008年2月 (株)ゆうちょ銀行入行 2012年4月 公益社団法人日本監査役協会入職 2016年2月 同協会専務付特命担当副部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					52

- (注) 1. 取締役百瀬則子氏及び小澤真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役板垣克己氏及び小島美奈子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役吉川宗利氏及び板垣克己氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小島美奈子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
河野 安善	1952年12月15日	1976年7月 足立公認会計士事務所入社 1981年2月 税理士登録 1990年10月 河野安善税理士事務所開設	1

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である百瀬則子氏及び小澤真氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

社外監査役である板垣克己氏及び小島美奈子氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、独立性を有していると判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等（法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者）ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である百瀬則子氏は、生活者に密接に関わりを持つ流通業として食品リサイクル、容器包装リサイクルに取り組み、子供たちに店舗を利用した環境教育等を行ってきました。同じく社外取締役である小澤真氏は、食品業界において長年メーカーとして活躍しており、広報・広告についても幅広い知見を有しており、2名ともに独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしております。

社外監査役である板垣克己氏は、他の企業で培われた財務・会計及び経営に関し豊富な知見を有しており、同じく社外監査役である小島美奈子氏は、金融機関における経験に基づき、財務・会計に関する知見を有しているほか、金融機関及び公益社団法人日本監査役協会における経験に基づき、会社法を中心とする法務、内部統制システム、リスクマネジメントを含め、監査役監査についての幅広い知見を有しており、2名ともに当社監査体制の強化に活かしております。

また、社外監査役は内部統制部門である内部監査室より四半期ごとに内部監査の報告を受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

従いまして、現状の社外取締役・社外監査役は、経営に関する様々な助言や業務の適正化に必要な知識・経験を有しており、経営に関する監視は十分になされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

<組織・人員>

当社は監査役会設置会社であり、以下の通り常勤監査役1名及び社外監査役2名（非常勤）で構成しております。主な経歴と監査役会及び取締役会の出席状況は以下の通りです。

氏名	経歴・専門性	第76期 監査役会 出席状況	第76期 取締役会 出席状況
吉川 宗利（常勤）	監査役会議長。当社の財務・経理部門を中心に関連業務を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	14回 / 14回	14回 / 14回
板垣 克己（社外）	他社での豊富な経理部門の経験や監査役経験により、監査に関する専門知識及び財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	14回 / 14回	14回 / 14回
小島 美奈子（社外）	金融機関及び日本監査役協会での経験により、監査役等監査、コーポレート・ガバナンスに関する専門知識及び財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	10回 / 10回 （2025年6月25日就任後の出席状況）	10回 / 10回 （同左）

監査役職務を補助する使用人は配置しておりませんが、内部監査室（室長以下4名）と連携するほか、管理部各チームが必要に応じて適宜対応しております。内部監査室とは監査計画を共有し、内部監査の結果の報告を受け、定期的及び随時に情報交換を行い、相互に連携して活動しております。

監査役会は、監査役会の運営に関する監査役会規程を定め、これに基づき監査役会を開催しております。また、各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準に則って活動しております。

<監査役会の運営状況>

・開催頻度、開催状況

原則として月1回取締役会開催に先立ち定期的を開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は14回開催し、1回あたりの平均時間は約2時間でした。

・主な決議事項、協議事項、報告事項

以下の通りです。

	件数	主な議案内容
決議事項	7件	監査計画（重点監査項目、分担等を含む）、会計監査人の評価・再任・報酬同意、監査役会監査報告、監査役選任議案への同意、常勤・特定監査役の選定等
協議事項	12件	監査役報酬、会計監査人監査報酬に対する同意、グループ会社の内部統制に関する事項等
報告事項	61件	常勤監査役による監査活動状況（経営会議等社内重要会議の内容等）、取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程、往査の状況等

<監査役会の活動状況>

・基本方針、重点監査項目等

当社監査役会は、取締役会と協同して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役職務執行を監査することによって、会社の健全で持続的成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負うことを基本方針として定めており、特に当事業年度は、中期経営計画「SHINE2027」の初年度であり、取締役職務執行がその計画に基づき適切に行われているかとの観点を加えるとともに、重点監査項目として、グループ内部統制システムの整備・運営状況とグループガバナンス体制を掲げ、特に、子会社の管理・運営状況と、前期発生したランサムウェア被害等を踏まえたIT関連のリスク対策状況に注目しました。

・主な活動

監査役の主な活動内容は以下の通りで、対面・オンラインを併用して活動しました。以下の表では、常勤、社外別に実施した主な活動に○印を付けております。

活動内容	常勤	社外
取締役会への出席（14回）	○	○

社外取締役・監査役連絡会への出席（11回）	○	○
重要会議への出席（経営会議23回、リスク管理委員会8回、コンプライアンス委員会3回、懲戒委員会3回）等	○	
代表取締役社長との面談（4回）	○	○
社内取締役との面談（2回）	○	○
内部監査室との定期会合（4回）	○	○
関係部署ヒアリング	○	○
本社および支店への往査（本社および4支店）	○	○
国内子会社訪問（社長面談、社員との面談）	○	○
	1	2
内部統制システムの整備・運用状況の調査（J-SOX委員会、重要な決済書類等の閲覧）	○	
内部通報への対応	○	
	3	
会計監査人とのコミュニケーション（監査状況の報告・課題に関する報告・KAMの協議等） 9回	○	○

1．常勤監査役は国内子会社監査役を兼ねており、その重要会議への出席や棚卸の立ち会い等も行っております。

2．社外監査役は一部の子会社のみ参加しました。

3．常勤監査役は、社外監査役に報告し、対応を相談の上で対応しました。

常勤監査役は、日常の監査活動において社内情報網を駆使し情報収集を行い、適宜社外監査役へ情報を共有し、意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項については、会議の席上も含め適宜業務改善の提言を行っております。社外監査役は、幅広い実務経験や専門知識に基づき、取締役会・監査役会において発言をし、経営及び業務執行の適正化・業務改善に資する提言を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の専門スタッフによって行われ、その人員は4名ですが、グループ内部監査規程に基づき業務上特に必要あるときは社長の命により別に指名された者を加えて行うことができるとする体制が確立しております。内部監査室は社長並びに取締役会によって承認された年度監査計画に基づき、本支店及び連結子会社を網羅して内部監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制報告制度における評価計画に基づき内部統制の整備及び運用状況について、正確性・妥当性の点検、評価を統括し、その結果を社長へ報告しております。これらの監査結果及び点検・評価の結果については、監査役会及び会計監査人にも報告されるとともに意見交換を行っております。

内部監査室は常勤の取締役（社外取締役を除く）、経営役、経営戦略室長及び内部監査室長を構成員とし、常勤監査役も参加する経営会議において、四半期に1回内部監査の結果を報告しており、重要な不備があった場合には、取締役会や監査役会へ共有されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

業務執行社員のローテーションに関しましては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えての監査業務への関与はしていません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 徳栄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査については、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと判断し、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000		48,000	
連結子会社				
計	48,000		48,000	

前連結会計年度

上記のほか、前々連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬として5,000千円を支払っております。

当連結会計年度

上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬として9,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		7,709		7,506
連結子会社				
計		7,709		7,506

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社による「中国子会社管理に関するアドバイザーサービス」及びDeloitte Touche Tohmatsu India LLPによる「インド子会社管理に関するアドバイザーサービス」であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社による「中国子会社管理に関するアドバイザーサービス」及びDeloitte Touche Tohmatsu India LLPによる「インド子会社管理に関するアドバイザーサービス」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より提出された監査報酬の見積り算出根拠が適切であるかどうか監査役会の同意を得た上で、監査公認会計士等と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画及び過年度の監査計画と実績の状況を鑑みて、監査報酬の見積り算出根拠が適切であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることと、個々の報酬決定に際して、社会等における様々なバランスを考慮し、また人財確保の視点で競争力を保ち、各職責を踏まえた適正な水準とすることです。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての金銭報酬及び同株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の基本報酬・業績連動報酬を含めた種類別の報酬額・報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を主要メンバーとする指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会に答申するものとしています。

報酬の種類ごとに、基本報酬については、月例の固定報酬とし、職務内容・責任、世間水準及び従業員との整合性を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、指名・報酬委員会が個別の基本報酬についてチェックを行い、取締役会で決定されます。業績連動報酬等については、定量目標及び定性目標の達成度を反映させて算出した報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。業績連動報酬等の内一定割合を金銭報酬、残りを取締役退任時までの譲渡制限付株式、すなわち非金銭報酬としています。業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、業績との連動性を明確にし、取締役の成果を図るにあたり最適であるとの判断から、各連結会計年度の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績を指標としており、各取締役の役割、貢献度等を総合的に判断し、指名・報酬委員会において検討し取締役会において決定しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について、目標は営業利益1,404百万円、親会社株主に帰属する当期純利益939百万円に対して、実績は営業利益1,557百万円、親会社株主に帰属する当期純利益888百万円であります。

また、業績連動報酬等の内の非金銭報酬（株式報酬）について、株式の交付は自己株式処分により行うことを2023年5月31日開催の取締役会で決議しております。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を、過半数の委員が社外取締役で構成される指名・報酬委員会がチェックを行った上で取締役会に諮り、報酬案に対する全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額216,000千円以内（内社外取締役分は12,000千円以内）と決議していましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額250,000千円以内（内社外取締役分は50,000千円以内）に引き上げの改定決議を行いました（使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含んでおりません）。年額には譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権を含めております。

当社監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議していましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額50,000千円以内に引き上げの改定決議を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	104,502	85,920	18,582	-	-	12,449	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,210	12,210	-	-	-	-	1
社外役員	23,400	23,400	-	-	-	-	5

(注)1.上記の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。

2.上記の取締役(社外取締役を除く)及び社外役員には、2025年6月25日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

3.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の役員は連結子会社の役員としての報酬等はなく、また、報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式はすべて、純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有意義（狙い）、妥当性を検討した上で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について定期的な見直しを行う事としております。

当事業年度末において保有する株式については、取引先との関係強化による拡販期待や、大口取引先との良好な取引関係の維持及び定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行った上で保有するものであります。

保有の意義が薄れてきたと考えられる政策保有株式については、相手先企業との必要十分な対話を行った上で改善が見込めない場合、適時・適切に売却を行っていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	28,421
非上場株式以外の株式	9	276,861

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	754	持株会制度での株式取得による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	17,409

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	44,340	14,775	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得及び株式分割(1 3)により株式数が増加。	無
	83,559	55,408		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,384	9,384	当社の主要取引金融機関として、資金調 達を中心に金融取引や事業推進への協力 を受けており、今後の良好な取引関係維 持のため保有。(注)1	無(注)2
	46,976	35,612		
(株)トーヨー	33,000	11,000	株式の持ち合いによる関係強化と今後の 良好な取引関係の維持及び取引拡大のた め。(注)1 株式分割(1 3)により株式数が増加。	有
	43,956	38,335		
キーコーヒー(株)	16,200	16,200	両社の企業価値の向上及び中長期にわた る持続的な成長を目指すことを目的とし た業務提携先であり、今後の良好な取引 関係の維持及び取引拡大のため保有。 (注)1	有
	32,027	33,080		
川西倉庫(株)	11,000	11,000	当社で取扱う商品の保管を依頼している 主要倉庫会社であり、株式の持ち合いに よる関係強化と今後の良好な取引関係維 持のため保有。(注)1	有
	27,775	11,418		
ダイドーグループホー ルディングス(株)	10,000	10,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡 大のため保有。(注)1	無
	26,220	28,630		
アシードホールディン グス(株)	8,941	7,952	株式の持ち合いによる関係強化と今後の 良好な取引関係の維持及び取引拡大のた め保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が 増加。	有
	8,708	5,590		
長谷川香料(株)	2,600	2,600	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡 大のため保有。(注)1	無
	7,345	7,316		
(株)中村屋	89	3,043	取引先持株会の退会に伴う売却による株 式数の減少。	無
	294	9,527		
(株)神戸物産	-	32,000	同社株式は2026年3月31日時点で保有し ておりません。	無
	-	112,768		
ロイヤルホールディン グス(株)	-	4,019	同社株式は2026年3月31日時点で保有し ておりません。	無
	-	10,264		

- (注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総
利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コ
スト率を上回っているか検証を行っております。特定投資株式として保有するすべての株式においてこの水
準を満たしており、保有方針に沿った目的である事を確認しております。具体的な数値に関しましては、取
引先との秘密保持の観点から記載が困難であります。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有
しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本 戦略に記載の通りですが、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、(a) 職務・役割、(b) 本人の成果・貢献、(c) 能力・専門性の発揮状況、(d) 人財確保・定着及び育成の観点、(e) 事業環境や業績動向等を総合的に勘案して決定しております。

具体的には、職務・役割に応じた等級制度に基づき給与水準を設定し、所定の人事評価制度により本人の成果・貢献を定期的に評価のうえ、昇給・賞与等の処遇に反映しています。評価プロセスについては、上司との面談やフィードバックを通じて、透明性・納得性の向上に努めております。ベースアップ(賃金水準の改定)については、物価や労働市場動向、事業環境や業績動向等を踏まえて、その実施の有無や水準を決定しております。

また、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画「SHINE2027」における変革と実践を推進するため、専門職制度や評価制度の見直し等を通じて、専門性の向上や挑戦、協働を促す処遇・報酬体系の整備を進めております。これにより、従業員のエンゲージメント向上と生産性向上を同時に実現し、中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2026年3月31日現在

従業員数(名)	476 (112)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

提出会社の状況

当社は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
242 (30)	43.2	12.2	6,700	4.0

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の格差(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.3	100.0	75.1	76.9	61.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の格差(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アライドコーヒーローズ(株)	15.3	100.0	67.6	80.2	62.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該法人や監査法人等の主催するセミナーに参加する等、情報収集に努めております。さらに、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築及び適正な運用を行っており、財務報告に係る内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,149,631	2 5,296,598
受取手形及び売掛金	3, 4 13,428,924	4 11,672,231
商品及び製品	6,479,466	8,466,730
未着商品	3,096,598	2,101,514
仕掛品	77,565	130,101
原材料及び貯蔵品	2,010,692	2,349,883
その他	755,575	1,180,357
貸倒引当金	1,508	684
流動資産合計	29,996,945	31,196,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,624,776	2 4,741,318
減価償却累計額	3,153,317	3,238,823
建物及び構築物（純額）	1,471,458	1,502,494
機械装置及び運搬具	6,982,932	7,203,728
減価償却累計額	6,063,781	6,292,819
機械装置及び運搬具（純額）	919,151	910,909
土地	2 3,156,471	2 3,104,848
リース資産	1,031,867	1,150,479
減価償却累計額	537,026	659,228
リース資産（純額）	494,841	491,250
その他	1,494,636	1,389,097
減価償却累計額	365,234	377,376
その他（純額）	1,129,402	1,011,721
有形固定資産合計	7,171,325	7,021,225
無形固定資産		
リース資産	139,630	97,555
その他	145,628	108,845
無形固定資産合計	285,259	206,400
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,241,387	1 834,499
繰延税金資産	123,419	107,705
その他	441,077	543,805
貸倒引当金	29,635	66,429
投資その他の資産合計	1,776,249	1,419,580
固定資産合計	9,232,834	8,647,205
繰延資産		
社債発行費	1,383	408
繰延資産合計	1,383	408
資産合計	39,231,163	39,844,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,312,967	2 8,755,627
短期借入金	2 7,527,416	2 6,729,892
1年内償還予定の社債	56,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,364,806	2 1,386,466
リース債務	209,820	291,201
未払金	1,626,284	1,460,161
未払法人税等	294,345	652,016
未払消費税等	11,506	183,054
契約負債	174,534	99,520
賞与引当金	339,506	426,220
役員賞与引当金	31,600	43,440
その他	336,365	618,925
流動負債合計	21,285,154	20,682,526
固定負債		
社債	36,000	-
長期借入金	2 2,641,150	2 2,530,579
リース債務	539,592	365,305
繰延税金負債	210,400	241,994
退職給付に係る負債	374,611	388,350
資産除去債務	130,608	260,828
その他	112,679	97,868
固定負債合計	4,045,042	3,884,926
負債合計	25,330,197	24,567,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	903,702	913,953
利益剰余金	10,452,985	11,488,170
自己株式	88,584	83,568
株主資本合計	11,891,303	12,941,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223,085	176,517
繰延ヘッジ損益	46,264	151,369
為替換算調整勘定	164,299	193,804
その他の包括利益累計額合計	341,120	521,691
非支配株主持分	1,668,543	1,813,447
純資産合計	13,900,966	15,276,894
負債純資産合計	39,231,163	39,844,347

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 64,953,996	1 76,527,292
売上原価	2 56,500,557	2 66,523,206
売上総利益	8,453,438	10,004,086
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,370,849	1,393,569
保管費	699,342	798,570
貸倒引当金繰入額	39,735	33,261
報酬及び給料手当	2,043,138	2,165,306
賞与引当金繰入額	256,712	304,782
役員賞与引当金繰入額	31,600	43,440
退職給付費用	91,084	95,987
支払手数料	727,038	641,862
減価償却費	247,125	242,217
その他	1,468,823	1,577,508
販売費及び一般管理費合計	6,895,979	7,296,506
営業利益	1,557,458	2,707,580
営業外収益		
受取利息	7,513	4,020
受取配当金	15,397	16,099
受取賃貸料	21,240	21,244
為替差益	5,991	-
社宅使用料	20,105	1,842
経営指導料	19,843	1,762
その他	47,899	44,245
営業外収益合計	137,991	89,214
営業外費用		
支払利息	127,106	206,948
持分法による投資損失	130,202	323,979
為替差損	-	86,627
デリバティブ評価損	77,989	-
その他	23,321	17,889
営業外費用合計	358,620	635,445
経常利益	1,336,829	2,161,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 204	3 58,869
投資有価証券売却益	4 18,057	4 127,613
受取保険金	5 35,065	-
補助金収入	6 31,329	6 11,497
退職給付引当金戻入額	7 39,634	-
特別利益合計	124,291	197,980
特別損失		
固定資産除却損	8 4,901	8 2,034
投資有価証券売却損	-	9 2,667
貸倒引当金繰入額	-	10 2,480
関係会社清算損	11 14,119	-
システム障害対応費用	12 27,626	-
減損損失	13 16,482	-
特別損失合計	63,129	7,181
税金等調整前当期純利益	1,397,991	2,352,147
法人税、住民税及び事業税	533,599	868,120
法人税等調整額	134,450	18,860
法人税等合計	399,149	849,259
当期純利益	998,842	1,502,887
非支配株主に帰属する当期純利益	110,734	234,915
親会社株主に帰属する当期純利益	888,108	1,267,972

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	998,842	1,502,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,555	50,253
繰延ヘッジ損益	186,505	197,633
為替換算調整勘定	30,201	22,106
持分法適用会社に対する持分相当額	66,431	7,398
その他の包括利益合計	85,317	176,885
包括利益	913,525	1,679,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	799,659	1,448,543
非支配株主に係る包括利益	113,865	231,229

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	891,878	9,762,801	94,215	11,183,664
当期変動額					
剰余金の配当			232,328		232,328
親会社株主に帰属する 当期純利益			888,108		888,108
自己株式の処分		9,403		5,630	15,034
自己株式の取得					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		2,419			2,419
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			34,361		34,361
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高			44		44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,823	690,184	5,630	707,638
当期末残高	623,200	903,702	10,452,985	88,584	11,891,303

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	231,650	140,240	67,666	439,558	1,616,167	13,239,389
当期変動額						
剰余金の配当						232,328
親会社株主に帰属する 当期純利益						888,108
自己株式の処分						15,034
自己株式の取得						-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						2,419
連結子会社の決算期変 更に伴う増減						34,361
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高						44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,565	186,505	96,632	98,438	52,375	46,062
当期変動額合計	8,565	186,505	96,632	98,438	52,375	661,576
当期末残高	223,085	46,264	164,299	341,120	1,668,543	13,900,966

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	903,702	10,452,985	88,584	11,891,303
当期変動額					
剰余金の配当			232,787		232,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,267,972		1,267,972
自己株式の処分		7,364		5,085	12,449
自己株式の取得				69	69
連結子会社株式の取得 による持分の増減		2,887			2,887
連結子会社の決算期変 更に伴う増減					-
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,251	1,035,184	5,015	1,050,452
当期末残高	623,200	913,953	11,488,170	83,568	12,941,755

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	223,085	46,264	164,299	341,120	1,668,543	13,900,966
当期変動額						
剰余金の配当						232,787
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,267,972
自己株式の処分						12,449
自己株式の取得						69
連結子会社株式の取得 による持分の増減						2,887
連結子会社の決算期変 更に伴う増減						-
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,567	197,633	29,505	180,571	144,903	325,475
当期変動額合計	46,567	197,633	29,505	180,571	144,903	1,375,927
当期末残高	176,517	151,369	193,804	521,691	1,813,447	15,276,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,397,991	2,352,147
減価償却費	692,645	650,500
減損損失	16,482	-
関係会社清算損益（は益）	14,119	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	39,931	35,741
賞与引当金の増減額（は減少）	64,100	86,600
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,400	11,840
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,757	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,312	13,731
受取利息及び受取配当金	22,910	20,119
支払利息	127,106	206,948
為替差損益（は益）	-	64,722
持分法による投資損益（は益）	130,202	323,979
固定資産売却損益（は益）	204	58,869
固定資産除却損	4,901	2,034
投資有価証券売却損益（は益）	18,057	124,946
補助金収入	31,329	11,497
受取保険金	35,065	-
システム障害対応費用	27,626	-
売上債権の増減額（は増加）	1,287,639	1,769,732
棚卸資産の増減額（は増加）	1,936,183	1,309,616
仕入債務の増減額（は減少）	836,704	591,839
未払金の増減額（は減少）	390,029	72,622
未収消費税等の増減額（は増加）	89,418	73,587
未払消費税等の増減額（は減少）	5,554	171,548
契約負債の増減額（は減少）	131,874	72,079
その他の資産の増減額（は増加）	193,629	238,455
その他の負債の増減額（は減少）	35,552	129,773
その他	89,945	15,855
小計	306,535	3,132,078
利息及び配当金の受取額	23,086	20,912
利息の支払額	130,059	200,030
補助金の受取額	31,329	11,497
システム障害対応費用の支払額	27,626	-
法人税等の支払額	622,579	541,975
法人税等の還付額	3,166	-
保険金の受取額	-	35,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,029,219	2,457,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,280
有形固定資産の取得による支出	1,085,563	285,653
有形固定資産の売却による収入	216	110,702
無形固定資産の取得による支出	60,633	16,997
補助金の受取額	-	268,917
投資有価証券の取得による支出	2,154	1,955
投資有価証券の売却による収入	71,875	142,419
貸付けによる支出	1,993	3,366
貸付金の回収による収入	605	1,729
その他の支出	62,883	42,780
その他の収入	18,453	4,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,122,078	175,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,693,618	800,005
長期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,611,952	1,588,786
社債の償還による支出	56,000	56,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	57,936	68,862
配当金の支払額	232,025	232,481
非支配株主への配当金の支払額	-	14,575
リース債務の返済による支出	220,758	245,460
割賦債務の返済による支出	13,895	14,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,001,051	1,520,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,691	31,855
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,120,555	1,144,176
現金及び現金同等物の期首残高	5,213,736	4,059,981
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,199	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,059,981	1 5,204,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ユーエスフーズ(株)

石光商貿(上海)有限公司

THAI ISHIMITSU CO.,LTD.

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited.

アライドコーヒーロースターズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

Atariya-Ishimitsu UK Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。また、石光商貿(上海)有限公司、THAI ISHIMITSU CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、未着商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11～50年
----	--------

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品等の販売、レギュラーコーヒー等の加工受託及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品等の販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建取引及び予定取引

ロ 商品関連

ヘッジ手段・・・商品先物取引

ヘッジ対象・・・商品予定取引

ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社では、為替予約取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており投機目的のための取引は行っていません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	6,479,466	8,466,730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品及び製品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をしております。そのうえで、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	468,492千円	152,486千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物及び構築物	793,546千円	727,388千円
土地	1,502,472千円	1,502,472千円
計	2,368,019千円	2,301,861千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	35,217千円	38,732千円
短期借入金	870,000千円	1,042,692千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,530,000千円	1,357,308千円
計	2,435,217千円	2,438,732千円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	5,210千円	-千円

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	218,578千円	141,335千円
売掛金	13,210,346千円	11,530,896千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,528千円	20,293千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	36千円	460千円
土地	- 千円	58,409千円
有形固定資産の「その他」	168千円	- 千円
計	204千円	58,869千円

4 投資有価証券売却益

純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	18,057千円	127,613千円

5 受取保険金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年9月20日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に対応するものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6 補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
中国政府補助金	31,329千円	11,497千円
計	31,329千円	11,497千円

7 退職給付引当金戻入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

東京アライドコーヒーロースターズ㈱を存続会社、関西アライドコーヒーロースターズ㈱を消滅会社とする吸収合併により、退職金制度の移行に伴って発生した戻入であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,724千円	325千円
機械装置及び運搬具	1,996千円	509千円
有形固定資産の「その他」	70千円	375千円
投資その他の資産の「その他」	283千円	648千円
撤去費用等	826千円	174千円
計	4,901千円	2,034千円

9 投資有価証券売却損

純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却損を特別損益に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	- 千円	2,667千円

10 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結損益計算書に計上されている貸倒引当金繰入額は、三河カントリークラブのゴルフ会員権について、同クラブを運営する㈱三河カントリークラブが2026年3月31日に民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより、回収可能性が低下したと判断し、回収不能と見込まれる金額2,480千円を計上したものであります。

11 関係会社清算損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結損益計算書に計上されている関係会社清算損は、関連会社であるPT.SARI NIHON INDUSTRYの清算の意思決定に伴う損失であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

12 システム障害対応費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年9月20日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る諸費用であります。主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

13 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都 神奈川県 （3店舗）	店舗資産	建物及び構築物	14,182
		機械装置及び運搬具	76
		投資その他の資産の「その他」	2,223

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別を基礎としてグルーピングを行なっております。なお、資産の処分や事業廃止の意思決定がなされた場合には個々の事業単位でグルーピングを行なっております。

前連結会計年度においては、アライドコーヒーロースターズ㈱の直営店舗において、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、16,482千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、具体的な割引率の算定は行わず、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,635千円	51,660千円
組替調整額	18,057千円	124,946千円
税効果調整前	6,578千円	73,285千円
税効果額	2,022千円	23,031千円
その他有価証券評価差額金	4,555千円	50,253千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	268,352千円	287,171千円
組替調整額	- 千円	314千円
税効果調整前	268,352千円	286,857千円
税効果額	81,847千円	89,224千円
繰延ヘッジ損益	186,505千円	197,633千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,201千円	22,106千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	52,311千円	7,398千円
組替調整額	14,119千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	66,431千円	7,398千円
その他の包括利益合計	85,317千円	176,885千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	255,703	-	15,281	240,422

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	232,328	30.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232,787	30.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	240,422	57	13,802	226,677

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	232,787	30.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,799	45.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,149,631千円	5,296,598千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	89,650千円	92,440千円
現金及び現金同等物	4,059,981千円	5,204,158千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	38,676千円	145,219千円

(2) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
会計上の見積りの変更に伴う資産 除去債務の計上額	- 千円	129,690千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてコーヒー・飲料関連における加工設備(機械装置及び運搬具)、通信機器、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブについて、為替予約取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	744,473	744,473	-
資産計	744,473	744,473	-
(1) 社債	92,000	91,188	811
(2) 長期借入金	4,005,957	3,973,040	32,916
負債計	4,097,957	4,064,229	33,728
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(71,227)	(71,227)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(66,580)	(66,580)	-
デリバティブ取引計	(137,807)	(137,807)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
関連会社株式	468,492
非上場株式	28,421

() これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	653,592	653,592	-
資産計	653,592	653,592	-
(1) 社債	36,000	35,788	211
(2) 長期借入金	3,917,046	3,857,840	59,205
負債計	3,953,046	3,893,628	59,417
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用 されていないもの	(72,094)	(72,094)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	221,030	221,030	-
デリバティブ取引計	148,935	148,935	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
関連会社株式	152,486
非上場株式	28,421

() これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,149,631			
受取手形及び売掛金	13,428,924			
合計	17,578,556			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,296,598	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,672,231	-	-	-
合計	16,968,830	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,527,416	-	-	-	-	-
社債	56,000	36,000	-	-	-	-
長期借入金	1,364,806	1,087,606	817,326	480,892	183,696	71,628
合計	8,948,223	1,123,606	817,326	480,892	183,696	71,628

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,729,892	-	-	-	-	-
社債	36,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,386,466	1,116,186	747,989	449,408	161,618	55,378
合計	8,152,358	1,116,186	747,989	449,408	161,618	55,378

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	744,473	-	-	744,473
デリバティブ取引				
通貨関連	-	21,208	-	21,208
商品関連	-	314	-	314
資産計	744,473	21,522	-	765,995
デリバティブ取引				
通貨関連	-	80,339	-	80,339
商品関連	-	78,989	-	78,989
負債計	-	159,329	-	159,329

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	653,592	-	-	653,592
デリバティブ取引				
通貨関連	-	218,179	-	218,179
商品関連	-	6,379	-	6,379
資産計	653,592	224,558	-	878,151
デリバティブ取引				
通貨関連	-	72,939	-	72,939
商品関連	-	2,683	-	2,683
負債計	-	75,623	-	75,623

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
社債	-	91,188	-	91,188
長期借入金	-	3,973,040	-	3,973,040
負債計	-	4,064,229	-	4,064,229

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
社債	-	35,788	-	35,788
長期借入金	-	3,857,840	-	3,857,840
負債計	-	3,893,628	-	3,893,628

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

商品先物及び為替予約の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（１年内償還予定含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	697,710	310,619	387,091
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46,763	50,816	4,053
合計		744,473	361,435	383,037

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	621,270	311,781	309,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	32,322	34,135	1,813
合計		653,592	345,917	307,674

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	71,875	18,057	
合計	71,875	18,057	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	142,419	127,613	2,667
合計	142,419	127,613	2,667

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー 売建	332,016	-	78,989	78,989
	合計	332,016	-	78,989	78,989

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー 売建	210,543	-	845	845
	合計	210,543	-	845	845

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元(注)	1,645,475	-	24,880	24,880
	買建 日本円	365,000	-	17,117	17,117
	合計	2,010,475	-	7,762	7,762

(注) 上記為替予約取引は、当社が連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、財務諸表上は振当処理しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル(注)	1,441,758	-	45,458	45,458
	買建 米ドル	1,547,163	-	26,361	26,361
	日本円	69,432	-	1,120	1,120
	合計	3,058,354	-	72,939	72,939

(注) 上記為替予約取引は、当社が連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、財務諸表上は振当処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	コーヒー 売建	売掛金	64,196	-	314
合計			64,196	-	314

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	コーヒー 売建	売掛金	138,566	-	4,101
	買建	買掛金	35,815	-	1,250
合計			174,382	-	2,850

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		17,523	-	195
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		6,427,126	53,633	69,411
	スイスフラン		37,689	-	61
	ユーロ		325,282	7,226	2,886
	タイパーツ		3,178,729	-	626
合計			9,986,350	60,860	66,894
為替予約 の振当 処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		1,885,783	-	(注)
	スイスフラン		9,642	-	
	ユーロ		76,490	-	
合計			1,971,915	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		66,424	-	1,538
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		6,628,903	211,974	220,150
	スイスフラン		21,820	-	378
	ユーロ		132,508	-	137
タイバーツ		794,510	-	192	
合計			7,644,166	211,974	218,179
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			(注)
	米ドル		1,020,185	-	
	ユーロ		104,059	-	
合計			1,124,244	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は退職金制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりました。このうち、2016年9月1日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

また、当社の連結子会社であるアライドコーヒーロースターズ㈱につきましては、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	400,376千円	374,611千円
退職給付費用	49,343千円	44,526千円
退職給付の支払額	20,020千円	30,794千円
退職給付引当金戻入額(注)1	39,634千円	-千円
決算期変更による増減(注)2	15,452千円	-千円
為替換算差額	-千円	7千円
退職給付に係る負債の期末残高	374,611千円	388,350千円

(注)1. 特別利益に計上しております。

2. 一部の連結子会社が決算期を変更したことに伴う利益剰余金変動額に含まれております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	374,611千円	388,350千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,611千円	388,350千円
退職給付に係る負債	374,611千円	388,350千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,611千円	388,350千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	49,343千円	44,526千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度80,347千円、当連結会計年度80,602千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	52,975千円	52,911千円
未払事業税等	26,755千円	50,018千円
賞与引当金	103,853千円	130,944千円
貸倒引当金	9,536千円	27,068千円
退職給付に係る負債	118,048千円	121,682千円
資産除去債務	41,322千円	82,345千円
減損損失	41,057千円	28,020千円
その他	150,818千円	137,182千円
繰延税金資産小計	544,368千円	630,174千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	52,248千円	52,911千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	117,112千円	170,605千円
評価性引当額小計(注)1	169,360千円	223,517千円
繰延税金資産合計	375,007千円	406,657千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	242,729千円	240,295千円
その他有価証券評価差額金	144,147千円	121,115千円
建物(資産除去債務)	16,028千円	55,606千円
繰延ヘッジ利益	95千円	69,518千円
未配分利益	33,745千円	39,463千円
その他	25,242千円	14,946千円
繰延税金負債合計	461,988千円	540,946千円
繰延税金負債純額	86,980千円	134,288千円

(注) 1. 評価性引当額が54,156千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の資産除去債務が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	1,287	6,908	8,135	-	36,643	52,975千円
評価性引当額	-	560	6,908	8,135	-	36,643	52,248千円
繰延税金資産	-	727	-	-	-	-	(b)727千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産727千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社であるTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.で、2022年3月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	5,402	7,698	-	8,348	31,462	52,911千円
評価性引当額	-	5,402	7,698	-	8,348	31,462	52,911千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	1.0%
住民税均等割	0.3%	0.2%
受取配当金の連結消去	0.5%	1.0%
持分法による投資損益	2.8%	4.2%
評価性引当額	7.9%	2.2%
連結調整項目	0.0%	0.0%
その他	0.9%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	36.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	129,949 千円	130,608 千円
見積りの変更による増加額	- 千円	129,690 千円
時の経過による調整額	659 千円	529 千円
期末残高	130,608 千円	260,828 千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるアライドコーヒーロースターズ(株)横浜工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に対する資産除去債務について、新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関し見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額129,690千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

取扱商品の実態に即した事業区分の整合性向上を目的として、当連結会計年度より事業区分を変更しております。

これに伴い、主にコーヒーを取り扱う海外グループ会社の事業区分を「海外事業」から「コーヒー・茶類事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度については、変更後の事業区分により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・茶類事業	コーヒー飲料原料	8,172,364	5,893,369	45,062	50,158	97,346	14,258,302
	コーヒー飲料製品	16,004,264	8,619	28,389			16,041,273
	小計	24,176,629	5,901,988	73,452	50,158	97,346	30,299,576
食品事業	加工食品	9,338,707					9,338,707
	水産	7,219,297	13,795				7,233,092
	調理冷食	5,824,777					5,824,777
	小計	22,382,781	13,795				22,396,577
農産事業	農産	7,132,205	57,104				7,189,309
海外事業	海外事業	101,435	3,435,280	842,538	307,524	381,753	5,068,533
外部顧客への売上高		53,793,052	9,408,169	915,990	357,683	479,100	64,953,996

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・茶類事業	コーヒー飲料原料	9,059,414	9,841,092	90,773		50,872	19,042,152
	コーヒー飲料製品	22,931,497	5,542	47,838			22,984,878
	小計	31,990,911	9,846,634	138,612		50,872	42,027,031
食品事業	加工食品	9,056,156					9,056,156
	水産	7,110,687	13,913				7,124,600
	調理冷食	5,723,913					5,723,913
	小計	21,890,757	13,913				21,904,670
農産事業	農産	7,499,401	77,147				7,576,549
海外事業	海外事業	91,646	3,390,432	673,851	426,375	436,734	5,019,041
外部顧客への売上高		61,472,717	13,328,128	812,463	426,375	487,606	76,527,292

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりです。

(コーヒー・茶類事業)

コーヒー・茶類事業は顧客へコーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、コーヒー関連器具等の製品の販売を行うとともに、レギュラーコーヒー等の加工受託を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。加工受託の対象となるレギュラーコーヒー等の支給を顧客から受ける場合、支給の対価は顧客に支払われる対価として取引価格から控除しています。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(食品事業)

食品事業は顧客へ缶詰等の加工食品、水産素材加工品、調理加工品等の製品の販売を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。リベート等は変動対価として見積もっており、取引価格から控除しております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(農産事業)

農産事業は生鮮野菜、農産加工品等の製品の販売を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。リベート等は変動対価として見積もっており、取引価格から控除しております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(海外事業)

海外事業はコーヒー・飲料事業、食品事業、農産事業が取り扱っている製品を日本国外の顧客へ販売しています。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	42,660	174,534
契約負債(期末残高)	174,534	99,520

契約負債は、商品及び製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて前連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産	調理冷食	農産	海外	合計
外部顧客への売上高	14,258,302	16,041,273	9,338,707	7,233,092	5,824,777	7,189,309	5,068,533	64,953,996

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	アジア	その他	合計
53,793,052	6,908,436	2,499,733	1,752,774	64,953,996

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産	調理冷食	農産	海外	合計
外部顧客への売上高	19,042,152	22,984,878	9,056,156	7,124,600	5,723,913	7,576,549	5,019,041	76,527,292

(注) 取扱商品の実態に即した事業区分の整合性向上を目的として、当連結会計年度より事業区分を変更しております。

これに伴い、主にコーヒーを取り扱う海外グループ会社のカテゴリを「海外」から「コーヒー飲料原料」へ変更しております。また、従来「加工食品」で計上しておりました売上の一部を「水産」で計上することといたしました。

なお、前連結会計年度については、変更後のカテゴリにより作成したものを記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	アジア	その他	合計
61,472,717	10,611,269	2,716,858	1,726,446	76,527,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,576.43円	1,732.01円
1株当たり当期純利益	114.50円	163.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,900,966	15,276,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,668,543	1,813,447
(うち非支配株主持分)	(1,668,543)	(1,813,447)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,232,423	13,463,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,759	7,773

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	888,108	1,267,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	888,108	1,267,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,756	7,770

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石光商事(株)	第4回無担保 普通社債	2019年 8月30日	92,000	36,000	0.08	銀行保証付 私募債	2026年 8月31日
合計			92,000	36,000 (36,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,527,416	6,729,892	1.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,364,806	1,386,466	1.03	
1年以内に返済予定のリース債務	209,820	291,201	2.07	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,641,150	2,530,579	1.26	2027年4月～ 2032年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	539,592	365,305	2.25	2027年4月～ 2031年5月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	12,282,786	11,303,444	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,116,186	747,989	449,408	161,618
リース債務	179,124	165,032	13,300	3,141

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,343,875	36,817,048	57,780,131	76,527,292
税金等調整前 中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	698,538	1,097,892	1,910,498	2,352,147
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	375,719	616,313	1,118,158	1,267,972
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利 益 (円)	48.41	79.35	143.92	163.18

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期 純利益 (円)	48.41	30.95	64.56	19.27

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有(任意)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,322,082	2 2,483,405
受取手形	3 208,243	133,626
売掛金	1 8,818,691	1 8,466,623
商品	4,952,910	6,180,904
未着商品	3,088,846	2,073,922
前払費用	69,975	72,792
短期貸付金	1 1,871,529	-
未収入金	1 220,912	1 328,531
その他	1 107,757	1 577,020
貸倒引当金	1,805	860
流動資産合計	21,659,145	20,315,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 799,156	2 745,166
構築物	19,988	17,054
機械及び装置	141	0
工具、器具及び備品	4,379	5,683
土地	2 1,800,795	2 1,749,173
リース資産	64,453	44,720
有形固定資産合計	2,688,915	2,561,799
無形固定資産		
商標権	3,800	3,400
ソフトウェア	15,163	21,461
リース資産	139,630	97,555
その他	6,220	2,122
無形固定資産合計	164,815	124,538
投資その他の資産		
投資有価証券	376,372	305,282
関係会社株式	1,515,110	1,188,418
出資金	36,376	38,454
関係会社出資金	37,860	37,860
破産更生債権等	1 298,309	1 362,962
長期前払費用	10,196	7,278
敷金及び保証金	175,839	171,749
その他	26,900	32,394
貸倒引当金	283,237	291,137
投資その他の資産合計	2,193,728	1,853,264
固定資産合計	5,047,459	4,539,602
繰延資産		
社債発行費	1,383	408
繰延資産合計	1,383	408
資産合計	26,707,987	24,855,978

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 13,008	-
買掛金	1, 2 5,017,151	1, 2 3,992,721
短期借入金	2 7,330,000	2 6,360,000
1年内償還予定の社債	56,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,364,116	2 1,385,828
リース債務	89,812	87,590
未払金	1 1,287,828	1 1,184,595
未払費用	41,121	46,236
未払法人税等	143,249	190,513
契約負債	23,036	5,746
関係会社預り金	225,123	258,085
預り金	15,873	18,569
前受収益	1,980	1,947
賞与引当金	204,640	240,377
役員賞与引当金	18,600	22,440
その他	79,092	10,009
流動負債合計	15,910,633	13,840,660
固定負債		
社債	36,000	-
長期借入金	2 2,639,692	2 2,529,680
リース債務	189,426	101,836
繰延税金負債	186,739	233,787
退職給付引当金	18,296	26,593
関係会社事業損失引当金	24,633	1,246
長期未払金	88	99
その他	40,769	38,800
固定負債合計	3,135,645	2,932,042
負債合計	19,046,278	16,772,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金		
資本準備金	357,000	357,000
その他資本剰余金	18,935	26,300
資本剰余金合計	375,935	383,300
利益剰余金		
利益準備金	84,700	84,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	530,522	524,977
別途積立金	2,857,000	2,857,000
繰越利益剰余金	3,149,916	3,411,055
利益剰余金合計	6,622,138	6,877,732
自己株式	88,584	83,568
株主資本合計	7,532,689	7,800,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172,045	135,596
繰延ヘッジ損益	43,026	147,015
評価・換算差額等合計	129,018	282,612
純資産合計	7,661,708	8,083,275
負債純資産合計	26,707,987	24,855,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 50,706,181	1 50,674,117
売上原価	1 44,691,439	1 44,613,974
売上総利益	6,014,741	6,060,142
販売費及び一般管理費	1, 2 4,986,076	1, 2 5,126,639
営業利益	1,028,665	933,503
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 47,232	1 122,304
受取賃貸料	1 101,148	1 102,212
為替差益	8,409	31,158
貸倒引当金戻入額	-	6,113
その他	1 70,904	1 23,940
営業外収益合計	227,694	285,729
営業外費用		
支払利息	1 97,618	1 180,314
貸倒引当金繰入額	82,877	-
賃貸収入原価	36,970	41,909
その他	72,144	15,084
営業外費用合計	289,610	237,307
経常利益	966,749	981,925
特別利益		
固定資産売却益	-	58,409
投資有価証券売却益	18,057	127,583
受取保険金	31,908	-
関係会社清算益	3 9,274	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	4 23,387
特別利益合計	59,239	209,380
特別損失		
固定資産除却損	1,094	1,115
投資有価証券売却損	-	2,667
貸倒引当金繰入額	-	1,280
関係会社株式評価損	-	5 395,553
関係会社事業損失引当金繰入額	6 24,633	-
システム障害対応費用	26,449	-
事業譲渡損	7 36,680	-
特別損失合計	88,858	400,616
税引前当期純利益	937,130	790,689
法人税、住民税及び事業税	316,276	324,764
法人税等調整額	13,504	22,455
法人税等合計	329,780	302,308
当期純利益	607,350	488,380

【株主資本等変動計算書】

第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	9,532	366,532	84,700	542,951	2,857,000	2,762,466
当期変動額								
剰余金の配当								232,328
当期純利益								607,350
固定資産圧縮積立金の 取崩						12,429		12,429
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,403	9,403				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	9,403	9,403	-	12,429	-	387,450
当期末残高	623,200	357,000	18,935	375,935	84,700	530,522	2,857,000	3,149,916

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	6,247,117	94,215	7,142,634	178,912	140,240	319,153	7,461,787
当期変動額							
剰余金の配当	232,328		232,328				232,328
当期純利益	607,350		607,350				607,350
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
自己株式の取得							-
自己株式の処分		5,630	15,034				15,034
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				6,867	183,267	190,134	190,134
当期変動額合計	375,021	5,630	390,055	6,867	183,267	190,134	199,920
当期末残高	6,622,138	88,584	7,532,689	172,045	43,026	129,018	7,661,708

第76期(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	18,935	375,935	84,700	530,522	2,857,000	3,149,916
当期変動額								
剰余金の配当								232,787
当期純利益								488,380
固定資産圧縮積立金の 取崩						5,544		5,544
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,364	7,364				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,364	7,364	-	5,544	-	261,138
当期末残高	623,200	357,000	26,300	383,300	84,700	524,977	2,857,000	3,411,055

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	6,622,138	88,584	7,532,689	172,045	43,026	129,018	7,661,708
当期変動額							
剰余金の配当	232,787		232,787				232,787
当期純利益	488,380		488,380				488,380
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
自己株式の取得		69	69				69
自己株式の処分		5,085	12,449				12,449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				36,448	190,042	153,593	153,593
当期変動額合計	255,593	5,015	267,973	36,448	190,042	153,593	421,567
当期末残高	6,877,732	83,568	7,800,663	135,596	147,015	282,612	8,083,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る損失の当社負担に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなると予想される金額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品等の販売、レギュラーコーヒー等の加工受託及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品等の販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	4,952,910	6,180,904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をしております。そのうえで、個別の商品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌事業年度に係る財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,412,648千円	1,816,227千円
長期金銭債権	292,202千円	333,078千円
短期金銭債務	525,922千円	427,895千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物	793,546千円	727,388千円
土地	1,502,472千円	1,502,472千円
計	2,368,019千円	2,301,861千円

(2) 担保に係る債務

	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
支払手形	13,008千円	-千円
買掛金	22,208千円	38,732千円
短期借入金	870,000千円	1,042,692千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,530,000千円	1,357,308千円
計	2,435,217千円	2,438,732千円

3 手形割引高

	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	5,210千円	-千円

4 保証債務

関係会社に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
ユーエスフーズ㈱(注)1	6,930千円	6,930千円
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)2	120,000千円INR	120,000千円INR

(注)1.貸借契約に基づく支払家賃等に対して債務保証を行っております。

2.金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第76期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,241,233千円	8,462,033千円
仕入高	4,146,694千円	2,087,553千円
有償支給高	2,169,809千円	248,392千円
その他の営業取引高	90,459千円	8,950千円
営業取引以外の取引高	193,395千円	214,415千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第76期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	880,084千円	858,953千円
保管費	631,050千円	700,087千円
貸倒引当金繰入額	40,379千円	11,787千円
報酬及び給料手当	1,487,150千円	1,608,937千円
賞与引当金繰入額	204,640千円	240,377千円
役員賞与引当金繰入額	18,600千円	22,440千円
支払手数料	533,846千円	461,504千円
減価償却費	161,696千円	116,889千円
おおよその割合		
販売費	64.3%	63.7%
一般管理費	35.7%	36.3%

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の関連会社でありますPT.SARI NIHON INDUSTRYからの清算配当に伴うものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limitedの財政状態等を勘案し、将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額23,387千円を計上しております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有するAtariya-Ishimitsu UK Limitedの株式について、関係会社評価損として395,553千円を計上しました。

6 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社でありますA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limitedに係るものです。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 事業譲渡損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2024年10月1日付けでコーヒー製品事業を当社の連結子会社であるアライドコーヒーロースターズ株式会社に譲渡しました。その譲渡に起因して発生した損失を事業譲渡損36,680千円として特別損失に計上しています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度（千円）
子会社株式	966,690
関連会社株式	548,420
計	1,515,110

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	1,035,552
関連会社株式	152,866
計	1,188,418

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	10,685 千円	17,736 千円
未払費用	10,858 千円	12,528 千円
賞与引当金	62,415 千円	75,478 千円
繰延ヘッジ損失	18,990 千円	609 千円
関係会社株式	81,491 千円	205,695 千円
関係会社出資金	25,451 千円	25,451 千円
減価償却超過額	20,749 千円	13,430 千円
貸倒引当金	89,487 千円	91,687 千円
その他	33,407 千円	32,343 千円
繰延税金資産小計	353,535 千円	474,961 千円
評価性引当額	215,487 千円	335,307 千円
繰延税金資産合計	138,047 千円	139,654 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	242,729 千円	240,295 千円
その他有価証券評価差額金	78,749 千円	62,066 千円
繰延ヘッジ利益	95 千円	67,902 千円
その他	3,213 千円	3,177 千円
繰延税金負債合計	324,787 千円	373,442 千円
繰延税金負債純額	186,739 千円	233,787 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	3.0%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	2.3%	14.7%
賃上げ促進税制による税額控除	-	6.6%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	38.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	799,156	17,893	896	70,987	745,166	1,529,843
	構築物	19,988	-	0	2,933	17,054	29,482
	機械及び装置	141	-	0	141	0	5,049
	工具、器具及び備品	4,379	3,308	134	1,868	5,683	46,614
	土地	1,800,795	-	51,622	-	1,749,173	-
	リース資産	64,453	-	-	19,733	44,720	53,945
	計	2,688,915	21,202	52,653	95,665	2,561,799	1,664,934
無形固定資産	商標権	3,800	-	-	400	3,400	-
	ソフトウェア	15,163	11,223	-	4,925	21,461	-
	リース資産	139,630	-	-	42,075	97,555	-
	その他	6,220	990	5,088	-	2,122	-
	計	164,815	12,213	5,088	47,400	124,538	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	285,042	291,997	285,042	291,997
賞与引当金	204,640	240,377	204,640	240,377
役員賞与引当金	18,600	22,440	18,600	22,440
関係会社事業損失引当金	24,633	-	23,387	1,246

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	保有株式数に応じて下記の基準で当社取扱商品を贈呈 300株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上 4,000円相当

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2024年4月12日の取締役会において、2024年9月末日より長期保有株主優待制度を新設することについて決議いたしました。内容は次のとおりです。

(1) 対象となる株主様

当社株式を3年以上継続保有され、かつ毎年9月末日時点で300株以上保有の株主様

(2) 株主優待の内容

当社取扱商品2,000円相当

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 原 徹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 徳 栄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の商品及び製品は8,466,730千円（総資産の21.2%）であり、その大半は石光商事株式会社が保有する商品が占めている。</p> <p>会社は商社として取扱商品である食料品の多くを海外から調達しており、取扱商品の性質上賞味期限があり、専門部署による品質チェック、製造元に対する監査・指導等を通じた品質管理体制に基づき「食の安全」に十分な注意を払っている。</p> <p>また、取扱商品の仕入価格は産地国・調達先国の気候・作柄状況、相場通貨の相場、政情等によって変動する国際商品相場及び為替レートの影響を受けるとともに、取扱商品の中に冬季を中心に需要が高まるものを含んでおり、特に一部の商品は、年末・年初に繁忙期を迎えるという特徴がある。</p> <p>このため、これらの相場等が著しく急激あるいは変動的に変動した場合には商品残高に影響し、商品残高の変動は会社の営業活動によるキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れた商品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理している。</p> <p>会社は、収益性の低下に基づく簿価切下げを行うに際して、基幹システムにより滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分を設定し、営業循環過程から外れた商品であるかを判断している。そのうえで、対象商品の販売可能性を考慮し評価損の処理を行っている。</p> <p>商品は総資産額に占める割合が高く、財務諸表への潜在的な影響が大きい。また、会社が営む事業の性質上、商品残高は財務諸表利用者の理解にとって重要である。</p> <p>以上の理由から、商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価に関して主として以下の監査手続きを実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の評価に関する会社方針を理解し、評価損の処理に係るプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。 <p>(2) 評価損の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留期間や賞味期限に基づく一定の仮定の妥当性について検証するため、前期末の貸借対照表価額と当期の販売実績の比較検討を実施した。 基幹システムによる滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分の正確性については入出庫記録との突合を実施し、基幹システムの計算結果の正確性については再計算を実施した。 個別の販売可能性の判断については、得意先からの発注確認書等の販売見込みを裏付ける根拠資料との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石光商事株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石光商事株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

石光商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 徳栄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

当事業年度の商品は6,180,904千円であり、総資産額の24.8%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。